

第2次改訂版

六ヶ所村公共施設等総合管理計画 (平成29年度～令和8年度)

平成29年3月策定

令和5年3月改訂

青森県 六ヶ所村

目 次

1	計画策定の背景	1
2	村の概要	1
3	計画の位置付け	2
4	計画の対象とする公共施設等	2
5	公共施設等の現状及び課題と将来の見通し	4
5.1	人口	4
5.1.1	人口及び世帯数の推移	4
5.1.2	将来人口動向	5
5.2	財政状況	7
5.2.1	歳入	7
5.2.2	歳出	9
5.2.3	投資的経費	11
5.3	公共施設等の状況	12
5.3.1	公共施設（建築物）	12
5.3.2	地区別（北地区、中地区、南地区）の人口と施設数	14
5.3.3	公共施設の耐震化	15
5.3.4	インフラ資産	16
5.3.5	過去に行った対策の実績	19
5.3.6	公共施設（建築物）保有量の推移	19
5.3.7	有形固定資産減価償却率の推移	19
5.4	将来の更新費用の推計	20
5.4.1	公共施設とインフラ資産の更新費用全体の推計	20
5.4.2	公共施設と各インフラの将来の更新費用	21
6	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	25
6.1	計画期間	25
6.2	全庁的な取組体制の構築及び情報管理と共有方策	25
6.3	現状や課題に関する基本認識	25
6.4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	26
6.4.1	点検・診断等の実施方針	26
6.4.2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	26
6.4.3	安全確保の実施方針	26
6.4.4	耐震化の実施方針	26
6.4.5	長寿命化の実施方針	26
6.4.6	統合や廃止の推進方針	26
6.4.7	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	27
6.4.8	ユニバーサルデザイン化の推進方針	27

6.4.9 脱炭素化の推進方針	27
6.5 フォローアップの実施方針	27
7 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	28
7.1 文化系施設	28
7.2 スポーツ・レクリエーション系施設	28
7.3 産業系施設	28
7.4 学校教育系施設	28
7.5 子育て支援施設、保健・福祉施設	29
7.6 行政系施設	29
7.7 公営住宅	29
7.8 その他施設	29
7.9 道路、橋梁	30
7.10 上水道、下水道	30
9 その他（更新費用算出に係る試算ソフトの主な仕様）	32
8.1 公共施設の単価	32
8.2 道路の単価	32
8.3 橋梁の単価	33
8.4 上水道の単価	33
8.5 下水道の単価	34
8.6 更新費用試算除外の扱い	34

1 計画策定の背景

全国的に、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設等が、今後一斉に老朽化が進み、大量に更新時期を迎えることが大きな課題となっています。更新時期が集中することにより財政を圧迫することが懸念されており、国が示す「新しく造る」から「賢く使う」を基本認識として、従来の対症療法的な「事後対応型維持管理」から「予防保全型維持管理」に移行するとともに、投資可能な財源と必要な更新費用との乖離が課題となっています。

地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少や少子・高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、公共施設の規模や配置等のあり方を見直す必要に迫られています。

このような現況を踏まえ、国では2013年（平成25年）11月に『インフラ長寿命化基本計画』が策定され、2014年（平成26年）4月には、「公共施設等の現況及び将来の見通し」及び「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を定めた『公共施設等総合管理計画』の策定が総務大臣より要請され、本村においても、今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、将来的な財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等を適切に維持管理するため、インフラ施設を含めた全ての公共施設等を対象とした「六ヶ所村公共施設等総合管理計画」を2017年（平成29年）3月に策定しました。

その後、国において、公共施設等総合管理計画については、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、2021年（令和3年）1月に「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」が総務省より通知され、2021年度中（令和3年度中）に策定済みの個別施設計画等を踏まえた見直しをするよう各地方公共団体に要請されているところであり、これを受けて、本村においても計画の一部を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととしています。

2 村の概要

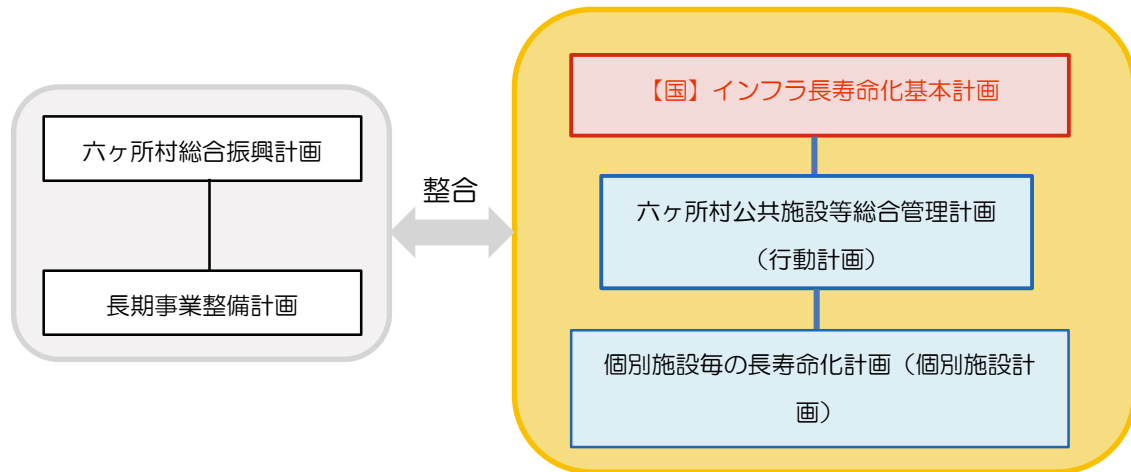
本村は、太平洋に臨む青森県の東部に位置し、南は三沢市と東北町、西に野辺地町と横浜町、北は東通村に隣接しています。

1889年（明治22年）4月1日、町村制の施行により、倉内村、平沼村、鷹架村、尾駸村、出戸村、泊村の6村が合併して誕生しました。村の規模としては、総面積が「252.68km²」、人口は2021年（令和3年）12月現在で「10,012人」となっています。

産業においては、伝統的な農業や水産業に加え、大きな特色としてエネルギー産業を推進しています。1969年（昭和44年）、むつ小川原工業開発計画が閣議決定され、核燃料サイクルの商業利用を目的に設立された日本原燃株式会社を始め、数々のエネルギー関連施設の存在によって、厳しい財政状況が続く全国の自治体の中であって税収が豊かな村です。

3 計画の位置付け

六ヶ所村公共施設等総合管理計画は、2013年（平成25年）11月に国から公表された「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ策定する行動計画であり、2014年（平成26年）4月に総務省から策定の要請があった「公共施設等総合管理計画」に該当する計画です。また、本計画は将来的な財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等を適切に維持管理することを目的に策定していることから「六ヶ所村総合振興計画」や「長期事業整備計画」などの関連計画とも整合性を図っていきます。



4 計画の対象とする公共施設等

計画の対象は、本村が所有する建築物である「公共施設」と、住民の社会生活の基盤となる道路、橋梁、上水道、下水道の「インフラ資産」の2つに分類します。公共施設とインフラ資産を合わせて「公共施設等」といいます。

公共施設等	公共施設（建築物）	建築物（庁舎、学校、スポーツ施設、公営住宅、集会所、産業系施設等）
	インフラ資産	道路、橋梁、上水道、下水道

公共施設の大分類別数量一覧

大分類	施設種類	施設数	棟数	総床面積 (㎡)
市民文化系施設	公民館、集会所、泊地区ふれあいセンター、イベント広場など	29	31	16,544.43
社会教育系施設	国際教育研修センター、郷土館	2	3	3,365.27
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、プール、ゲートボール場、ろっかぼっか、屋内グラウンドなど	23	34	12,256.18
産業系施設	商工会館、酪農会館、六趣醸造工房、酪農振興センター、荷捌施設など	36	70	45,979.97
学校教育系施設	小・中学校、学校給食センター、スクールバス車庫など	11	72	43,970.88
子育て支援施設	保育所、認定こども園、放課後教室など	7	7	6,695.52
保健・福祉施設	老人福祉センター、障害者生活支援センターなど	7	8	7,592.23
医療施設	医療センター、千歳平診療所、泊診療所	3	3	6,972.81
行政系施設	庁舎、出張所、消防団分団施設など	24	28	6,221.82
公営住宅	定住第三レイクタウン団地、公営泊団地、公営倉内団地など	29	195	26,399.23
公園	熊野近隣公園、鷹架野鳥の里森林公園、馬門川観光公園など	7	10	426.71
供給処理施設	一般廃棄物最終処分場、リサイクル保管施設	2	2	462.00
その他	教職員住宅、医師住宅、車庫、公衆便所、バス待合所など	26	79	8,376.77
計		206	542	185,263.82

(平成 29 年 3 月現在)

インフラ資産の数量一覧

区分	延長、面積、内訳等	施設数	棟数	プ ラウト金額 (千円)
道路	村 道：実延長 168,101m 道路部面積 1,117,426 ㎡ 自歩道：実延長 37,434m 道路部面積 107,685 ㎡	—	—	—
橋梁	延長 15m以上 6 橋、15m未満 7 橋 PC 橋面積 1,042 ㎡、RC 橋面積 348 ㎡、 鋼橋面積 790 ㎡	—	—	—
上水道	導水管 9,232m、送水管 19,811m 配水管 177,326m	—	—	—
上水道施設	浄水場、配水場、加圧ポンプ場など	10	10	1,290,714
下水道	コンクリート管 13,725m 塩ビ管 95,961m、更生管 2,750m	—	—	—
下水道施設	浄化センター、終末処理場、農業集落排水処理施設 など	9	16	4,498,145

(平成 29 年 3 月現在)

5 公共施設等の現状及び課題と将来の見通し

5.1 人口

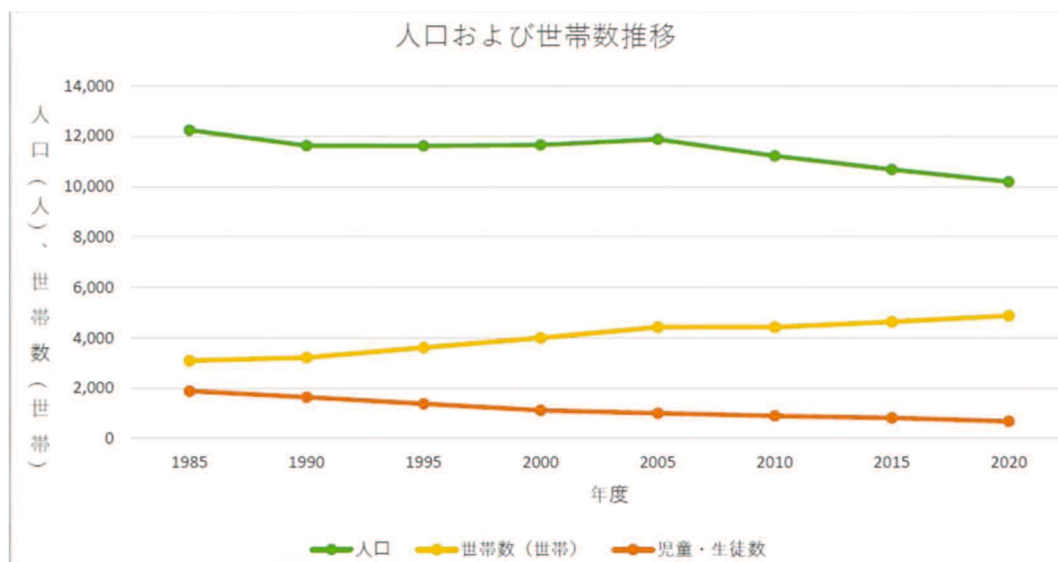
5.1.1 人口及び世帯数の推移

5年ごとの国勢調査における人口は、1965年（昭和40年）の「12,890人」をピークに減少に転じ、2020年（令和2年）には「10,367人」まで減少しています。

住民基本台帳における人口は、1967年（昭和42年）までは増加していましたが、この年を境に減少に転じ、2020年（令和2年）には「10,200人」となっています。

小・中学校の児童数では、1965年（昭和40年）の「3,802人」をピークに減少が続き、2020年（令和2年）には「688人」まで減少、ピーク時に比べて約81%も落ち込んでいます。

人口や児童数が減少する一方で、世帯数は増え続けています。1950年（昭和25年）は「1,711世帯」でありましたが、2020年（令和2年）では「4,884世帯」と約2.8倍にも膨らみ、核家族化が進行して一人暮らし世帯の増加の懸念があります。



人口・世帯数・小中学校児童・生徒数の推移

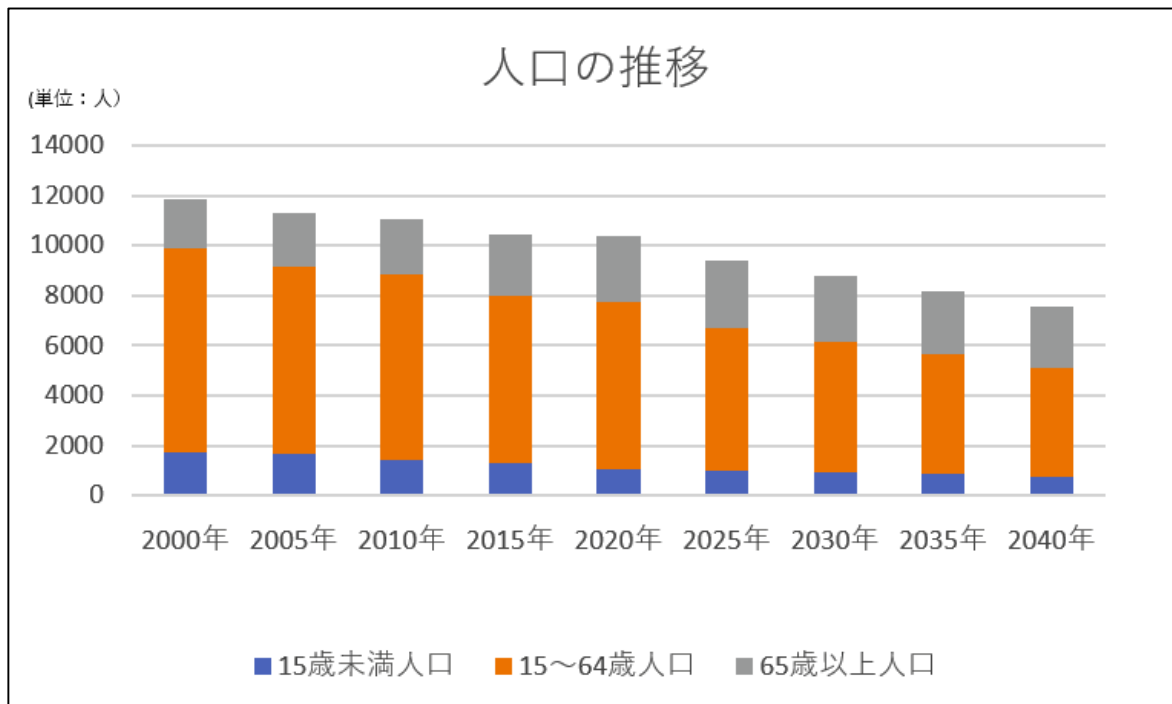
区分	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	S60~R2 増減率
人口 (人)	12,251	11,636	11,622	11,657	11,883	11,225	10,685	10,200	-16.74%
世帯数 (世帯)	3,099	3,218	3,616	4,007	4,430	4,433	4,642	4,884	57.60%
1世帯 人口 (人)	3.95	3.62	3.21	2.91	2.68	2.53	2.30	2.08	-47.34%
児童・生徒数 (人)	1,891	1,648	1,385	1,128	1,005	901	829	688	-63.62%

(資料：人口・世帯数は住民基本台帳（各年4月1日現在）、児童・生徒数は学校基本調査（各年5月1日現

5.1.2 将来人口動向

六ヶ所村の人口は、2000年（平成12年）以降を見ると人口減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少は続き2040年（令和22年）には8,000人を下回る推計となっています。また、65歳以上の高齢者人口割合の増加と15歳未満の年少人口割合の減少も続いており、少子高齢化の進行が見られ、2030年（令和12年）には高齢化率が30%に達する推計となっています。

「第4次六ヶ所村総合振興計画」では、村の目標像の中に、目標人口を設定しています。人は活力の源泉であり、2025年（令和7年）の目標人口10,081人の「必達」に向け、積極的な人口定住策やそのほかの各施策が、相乗して展開されることが求められています。



六ヶ所村の人口の推移

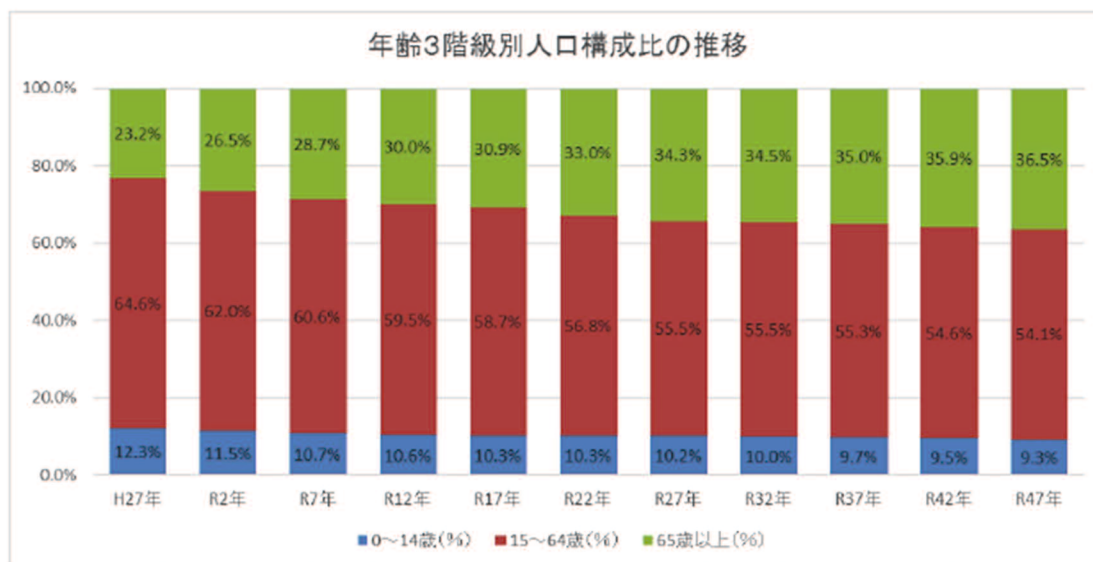
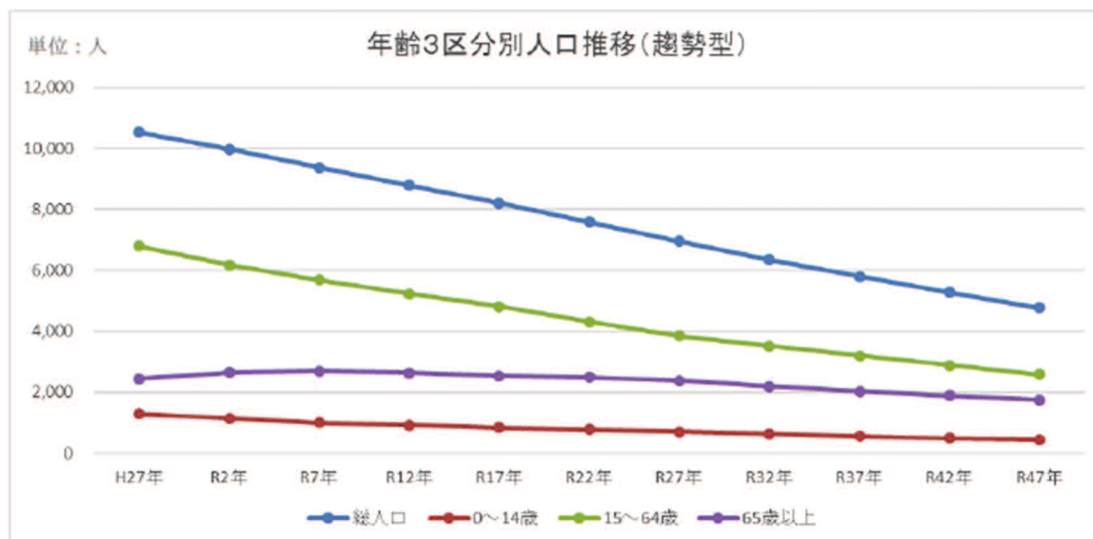
(単位：人)

区分	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
15歳未満人口	1,745	1,649	1,453	1,291	1,065	1,006	927	848	779
15～64歳人口	8,125	7,500	7,370	6,714	6,668	5,684	5,230	4,815	4,303
65歳以上人口	1,979	2,126	2,235	2,427	2,634	2,692	2,634	2,536	2,501
総人口	11,849	11,275	11,058	10,432	10,367	9,382	8,791	8,199	7,583

(資料：2020年以前（国勢調査）、2025年以降（国立社会保障・人口問題研究所）)

イ 年齢区分別人口

- ・令和47（2065）年の高齢人口比率は36.5%まで高まる。
- ・生産年齢人口（15～64歳）の減少傾向が顕著で、平成27（2015）年の64.6%から令和47（2065）年の54.1%まで約10%減少する。
- ・年齢4区分（65歳以上を前期高齢者と後期高齢者に分割）別に構成比を見ると、75歳以上（後期高齢者）の割合が平成27（2015）年12.2%から令和47（2065）年22.9%へと増加する。



【年齢3区分別構成割合（参考に75歳以上の構成割合を掲載）】

	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
0～14歳(%)	12.3%	11.5%	10.7%	10.6%	10.3%	10.3%	10.2%	10.0%	9.7%	9.5%	9.3%
15～64歳(%)	64.6%	62.0%	60.6%	59.5%	58.7%	56.8%	55.5%	55.5%	55.3%	54.6%	54.1%
65歳以上(%)	23.2%	26.5%	28.7%	30.0%	30.9%	33.0%	34.3%	34.5%	35.0%	35.9%	36.5%
75歳以上(%)	12.2%	12.6%	14.9%	17.7%	19.4%	20.0%	20.1%	21.6%	22.9%	23.0%	22.9%

出典：社人研準拠推計

5.2 財政状況

5.2.1 歳入

普通会計の歳入は、過去5年の状況を見ると135億円から165億円内外で推移しています。2015年度（平成27年度）の普通会計歳入決算額は149億円ですが、その内訳は一般財源が128億円、特定財源が21億円となっています。

一般財源では、地方税が7.7億円、地方交付税は僅かに0.1億円、残りの120.6億円はその他一般財源の内訳となっています。特定財源の内訳は、国庫支出金8.4億円、都道府県支出金2.8億円、その他特定財源が9.5億円となっています。

2014年度（平成26年度）までは、地方債（いわゆる借入）がありますが、2015年度（平成27年度）は地方債を発行しておりません。国庫支出金や都道府県支出金など、国・県への依存財源はあるものの、地方交付税は僅かとなっています。

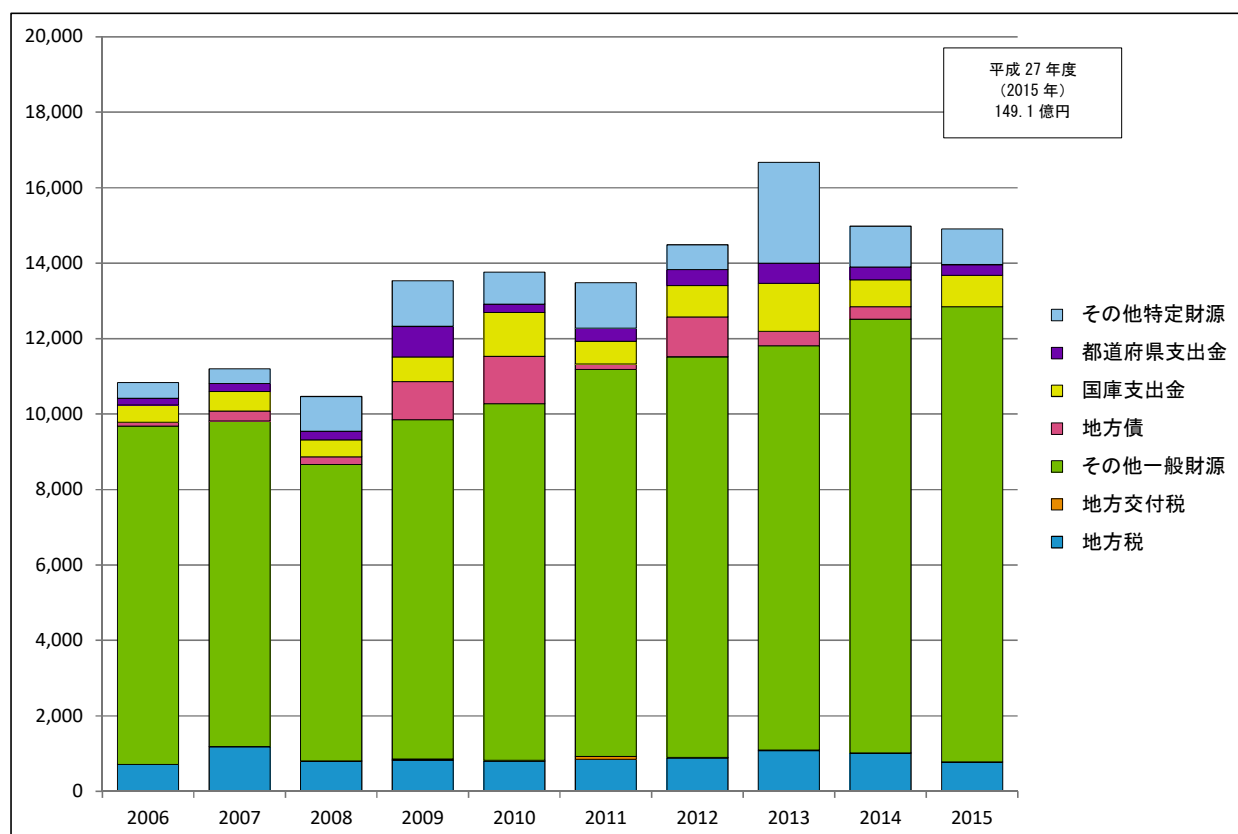
多くのエネルギー関連施設等の存在によって、税収が豊かであり、国・県・地方債への依存度も低く、財政基盤は健全かつ盤石といえます。

歳入の状況（過去5年間）

（単位：億円）

科 目	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
一般財源	111.8	115.2	118.1	125.2	128.4
地方税	8.5	8.9	10.8	10.1	7.7
地方交付税	0.8	0.1	0.1	0.1	0.1
その他一般財源	102.5	106.2	107.2	115.0	120.6
特定財源	23.0	29.6	48.6	24.6	20.7
地方債	1.4	10.5	3.8	3.3	0
国庫支出金	6.0	8.3	12.8	7.2	8.4
都道府県支出金	3.5	4.2	5.4	3.3	2.8
その他特定財源	12.1	6.6	26.6	10.8	9.5
歳入 計	134.8	144.8	166.7	149.8	149.1

歳入決算額の推移（普通会計決算）



5.2.2 歳出

歳出の過去5年間は、平均して145億円内外で推移しています。2015年度（平成27年度）の普通会計歳出決算額は147億円で、その内訳を性質別で分類すると、義務的経費30億円、投資的経費50億円、その他の経費67億円となっています。

義務的経費が増大すると、財政の硬直化を招き、機動的・弾力的運営に支障をきたすおそれがありますが、義務的経費の歳出全体に占める割合が20%と低く、また、義務的経費の中の人件費や扶助費が増加しても、地方債への依存度が低いことから公債費が減少し、義務的経費が急増する懸念はないものと想定されます。よって、公共施設等の既存更新や新規整備の源泉となる投資的経費は、今後においても、戦略的に、機動的・弾力的に投下することが可能となっています。

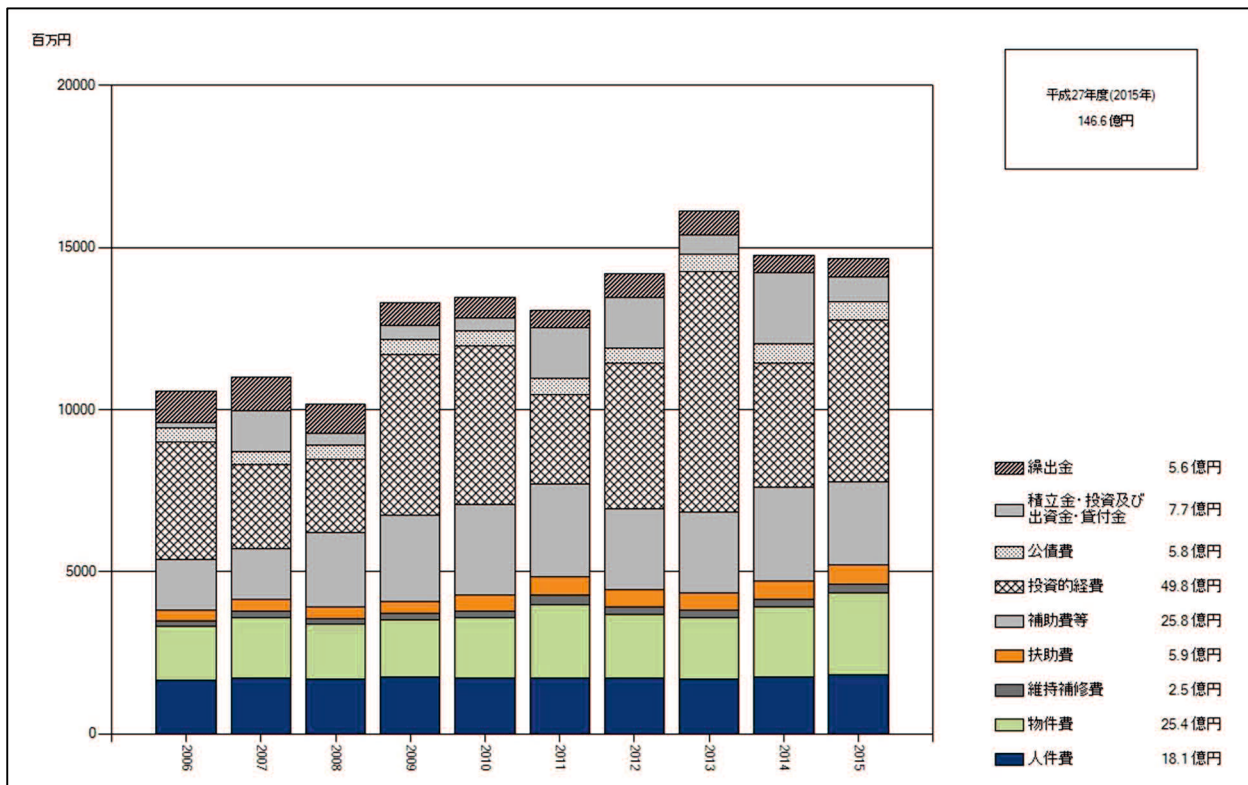
歳出の状況（過去5年間）

（単位：億円）

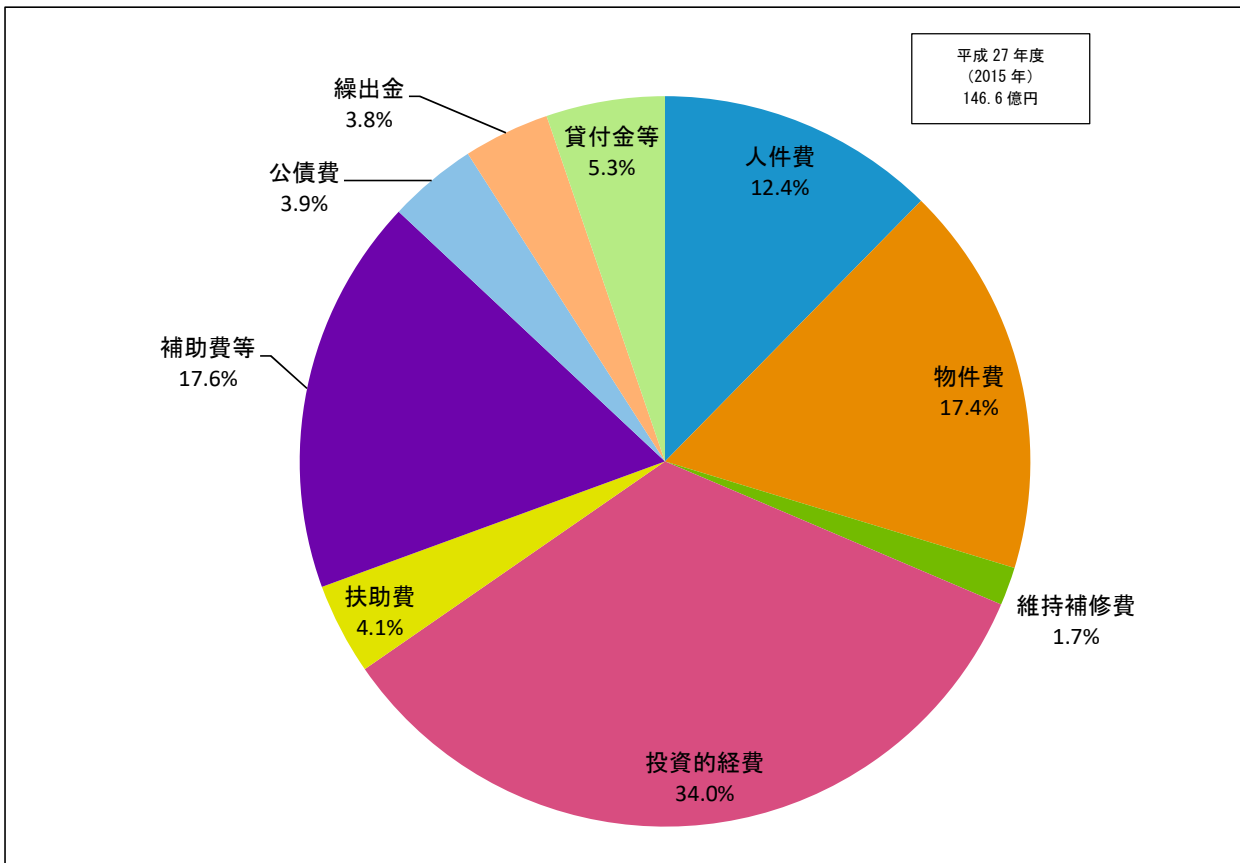
科 目	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
人件費	17.3	17.2	16.8	17.6	18.1
物件費	22.5	19.6	18.9	21.6	25.4
維持補修費	2.9	2.4	2.3	2.3	2.5
扶助費	5.6	5.2	5.3	5.7	5.9
補助費等	28.9	25.1	25.1	28.9	25.8
消費的経費	77.2	69.5	68.4	76.1	77.7
投資的経費	27.6	44.9	74.1	38.4	49.8
公債費	4.9	4.6	5.5	5.9	5.8
積立金・投資、出資金・貸付金	15.5	15.6	5.9	21.8	7.7
繰出金	5.5	7.2	7.5	5.3	5.6
歳出 計	130.7	141.8	161.4	147.5	146.6
義務的経費	27.7	27.0	27.6	29.2	29.8

※義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費

歳出決算額の推移（普通会計決算）



歳出決算額の性質別内訳（普通会計決算）



5.2.3 投資的経費

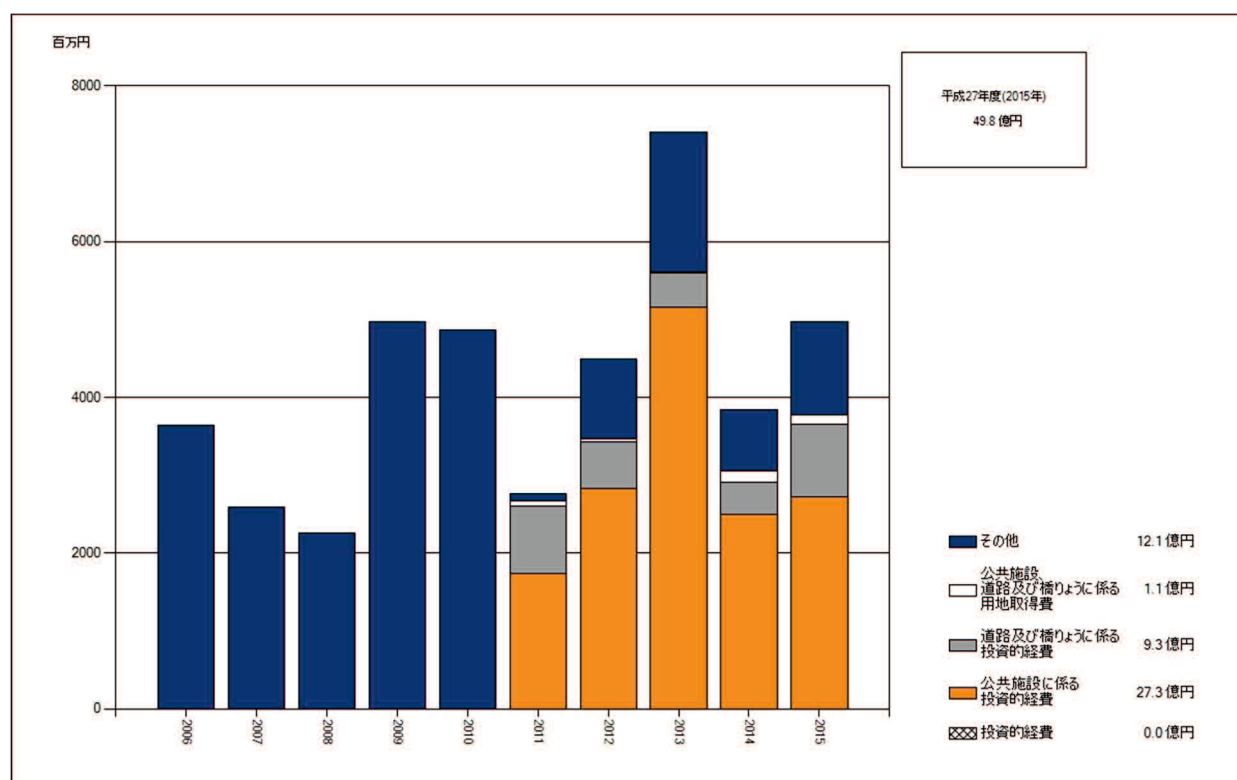
過去5年での推移では、2013年度（平成25年度）が最も多い74億円で、最も少なかった年度は28億円の2011年度（平成23年度）です。過去10年においても、2008年度（平成20年度）の23億円が最も少ない金額となっています。全体として、40億円から50億円の範囲で推移しています。

投資的経費の推移（過去5年間）

（単位：億円）

内 訳	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
公共施設に係る投資的経費	17.4	28.3	51.6	24.9	27.3
道路、橋梁に係る投資的経費	8.6	6.0	4.5	4.2	9.3
公共施設、道路、橋梁に係る用地取得費	0.6	0.4	0	1.5	1.1
その他投資的経費	1.0	10.2	18.0	7.8	12.1
投資的経費 計	27.6	44.9	74.1	38.4	49.8

投資的経費の推移及び内訳（普通会計決算）



5.3 公共施設等の状況

5.3.1 公共施設（建築物）

公共施設（建築物）の総延床面積は「185,263.82 ㎡」となっており、2015年（平成27年）10月現在の住民基本台帳の人口「10,685人」による村民一人当たり延床面積は「17.34 ㎡」となります。総務省自治財政局財務調査課の、公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月）による全国平均3.22 ㎡との比較では、全国平均をはるかに上回る5.4倍の水準となっています。

棟延床面積別では、産業系施設 45,979.97 ㎡（24.8%）、学校教育系施設 43,970.88 ㎡（23.7%）、公営住宅 26,399.23 ㎡（14.2%）が上位を占めています。棟数の割合でみると、全542棟に対し、産業系施設70棟（12.9%）、学校教育系施設72棟（13.3%）、公営住宅195棟（36.0%）となっています。

建設年度別では、古いものは少なく、建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上（建築年度：1985年度以前）の建物の延床面積は、51,690.11 ㎡（110棟）となっており、全体の28%相当に過ぎず、老朽化対策を急がなければならない施設は、多くない状況にあります。

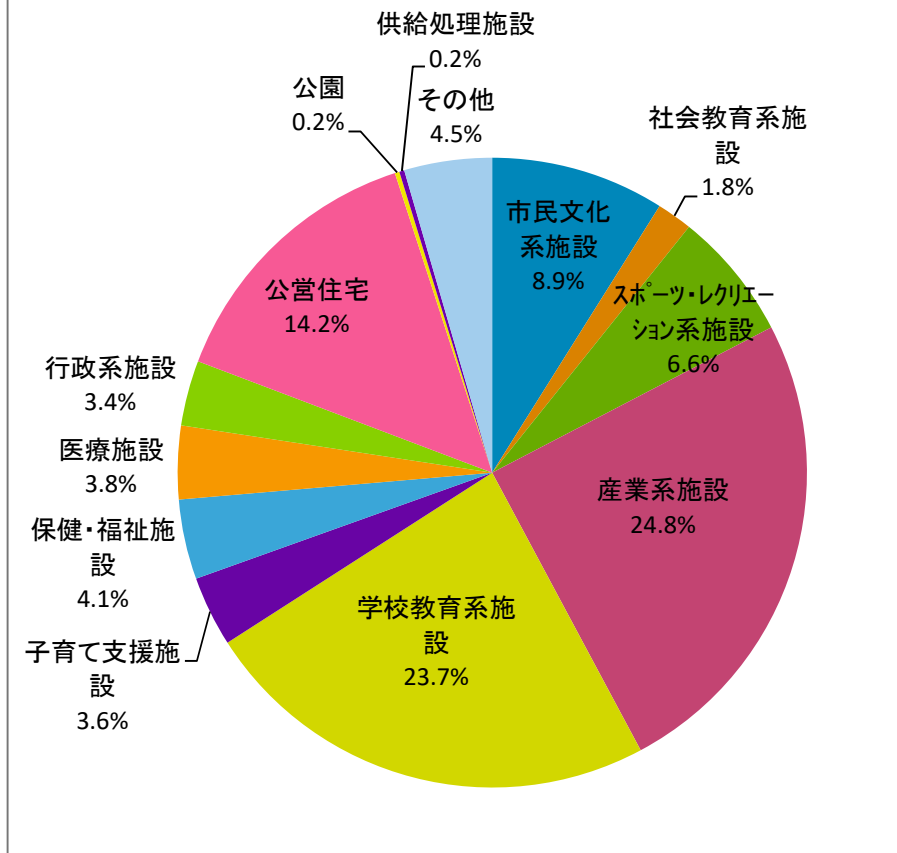
公共施設の大分類別集計

大分類	棟延床面積	比率	施設数	比率	棟数	比率
市民文化系施設	16,544.43	8.9%	29	14.1%	31	5.7%
社会教育系施設	3,365.27	1.8%	2	1.0%	3	0.6%
スポーツ・レクリエーション系施設	12,256.18	6.6%	23	11.2%	34	6.3%
産業系施設	45,979.97	24.8%	36	17.5%	70	12.9%
学校教育系施設	43,970.88	23.7%	11	5.3%	72	13.3%
子育て支援施設	6,695.52	3.6%	7	3.4%	7	1.3%
保健・福祉施設	7,592.23	4.1%	7	3.4%	8	1.5%
医療施設	6,972.81	3.8%	3	1.5%	3	0.6%
行政系施設	6,221.82	3.4%	24	11.7%	28	5.2%
公営住宅	26,399.23	14.2%	29	14.1%	195	36.0%
公園	426.71	0.2%	7	3.4%	10	1.8%
供給処理施設	462.00	0.2%	2	1.0%	2	0.4%
その他	8,376.77	4.5%	26	12.6%	79	14.6%
計	185,263.82	100.0%	206	100.0%	542	100.0%

※比率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

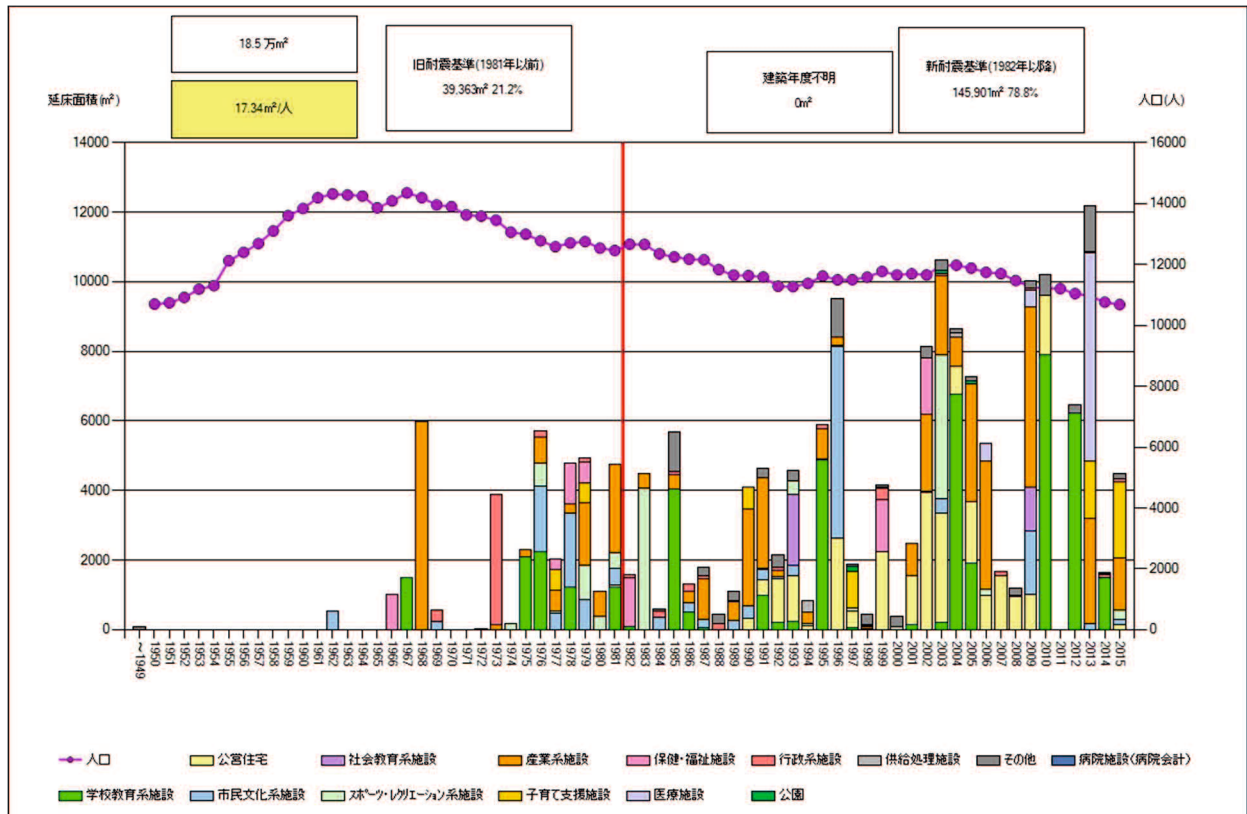
（平成29年3月現在）

棟延床面積（大分類）



(平成 29 年 3 月現在)

年度別整備延床面積（公共施設）



5.3.2 地区別（北地区、中地区、南地区）の人口と施設数

地区別の人口は、3地区ともに全体の「3分の1」を占め均衡がとれています。年齢階層別では、生産人口（15～64歳）は各地区ともに全体の割合とほぼ同じですが、年少人口（14歳以下）は中地区が「全体の4割以上」を占め、一方、老年人口では北地区が「全体の4割以上」となっています。

地区別の施設数は、面積、集落数、基幹産業、人口、児童数など、地区のさまざまな特性に関連しますが、南地区が「全体の4割以上」を占め、北地区は「全体の2割以下」となっています。

地区別の人口

(H27.4.1 現在)

年齢階層	北地区		中地区		南地区		計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
年少人口（14歳以下）	364	26.8%	568	41.8%	427	31.4%	1,359	100%
生産人口（15～64歳）	2,201	32.2%	2,451	35.9%	2,180	31.9%	6,832	100%
老年人口（65歳以上）	1,027	41.2%	525	21.1%	942	37.8%	2,494	100%
計	3,592	33.6%	3,544	33.2%	3,549	33.2%	10,685	100%

※各比率は「横軸」の比率です。比率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

地区別の施設数

大分類	北地区		中地区		南地区		計	
	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率
市民文化系施設	7	24.1%	9	31.0%	13	44.8%	29	100.0%
社会教育系施設	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	2	8.7%	10	43.5%	11	47.8%	23	100.0%
産業系施設	7	19.4%	10	27.8%	19	52.8%	36	100.0%
学校教育系施設	2	18.2%	4	36.4%	5	45.5%	11	100.0%
子育て支援施設	2	28.6%	2	28.6%	3	42.9%	7	100.0%
保健・福祉施設	1	14.3%	3	42.9%	3	42.9%	7	100.0%
医療施設	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	3	100.0%
行政系施設	5	20.8%	8	33.3%	11	45.8%	24	100.0%
公営住宅	4	13.8%	15	51.7%	10	34.5%	29	100.0%
公園	1	14.3%	4	57.1%	2	28.6%	7	100.0%
供給処理施設	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
その他	6	23.1%	10	38.5%	10	38.5%	26	100.0%
計	38	18.4%	80	38.8%	88	42.7%	206	100.0%

※各比率は「横軸」の比率です。比率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

【地区の範囲】

北地区……泊、出戸、石川、新町

中地区……尾駸、尾駸浜、老部川、野附、二又、第三二又、富ノ沢、雲雀平、弥栄平、室ノ久保、レイクタウン、新納屋、戸鎖、千樽

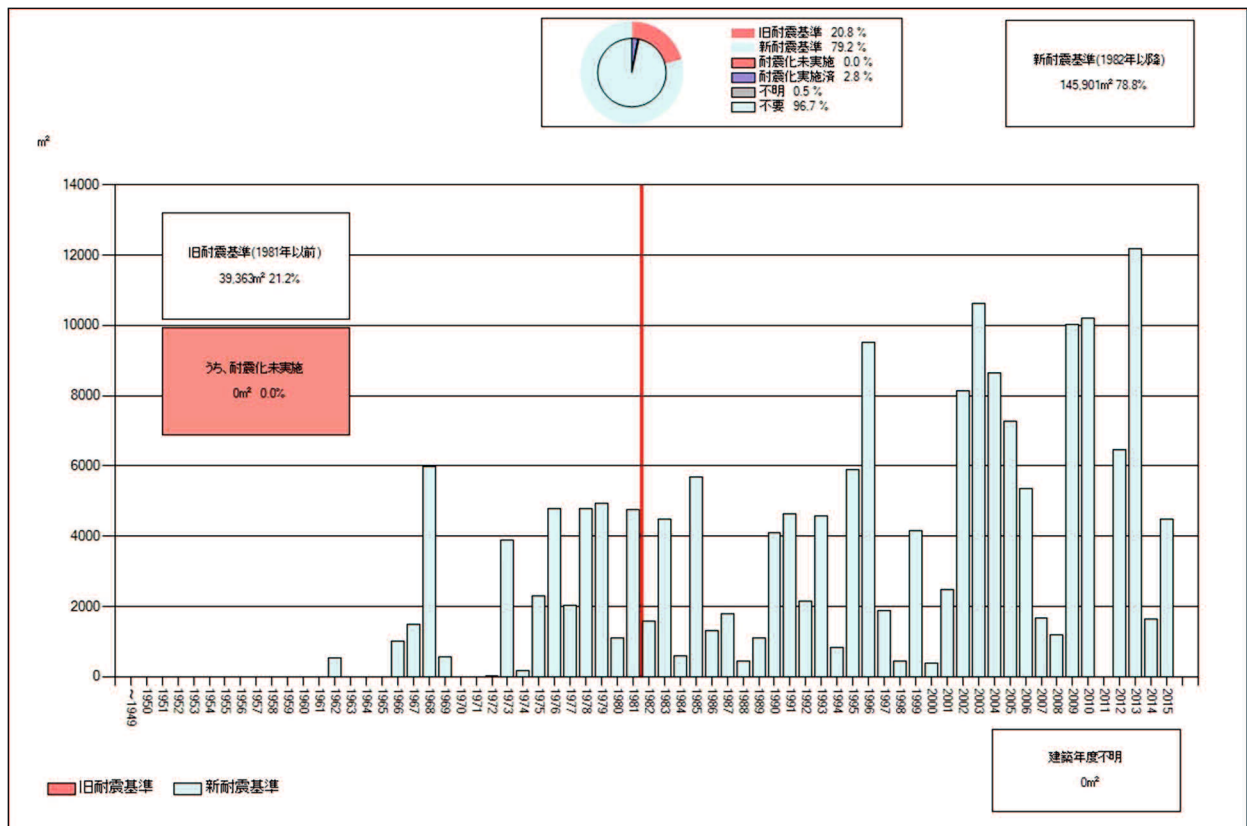
南地区……平沼、石油備蓄、倉内、千歳、庄内、六原、笹崎、豊原、睦栄、中志、内沼、端、千歳平、新城平

5.3.3 公共施設の耐震化

耐震化では、1981年（昭和56年）以前の旧耐震基準の建物は39,363.12㎡（81棟）となっています。全体の約2割相当が旧耐震基準ですが、耐震補強の状況は、実施済み2.8%、不要が96.7%、残り0.5%が不明となっています。

ただし、木造の施設については、耐震補強を「不要」として更新費用を試算していますので、実態ベースと異なることがあります。

耐震化の状況（公共施設）



5.3.4 インフラ資産

インフラ資産（道路・橋梁・上水道・下水道）は、全般的に建設年度が新しく、一般的な耐用年数の目安とされる40から50年を迎える施設は少なく、当面、老朽化対策費用が集中して、財政に影響が及び懸念はないといえます。

道路

道路は2016年（平成28年）3月現在で、全実延長168,101m、内訳は、1級村道23,778m、2級村道22,643m、その他の村道121,680mとなっています。道路部の面積では、1級村道171,967㎡、2級村道110,766㎡、その他の村道834,693㎡で、道路部全体の面積は1,117,426㎡となっています。そのほかでは自転車歩行者道があり、実延長37,434m、道路面積107,685㎡となります。

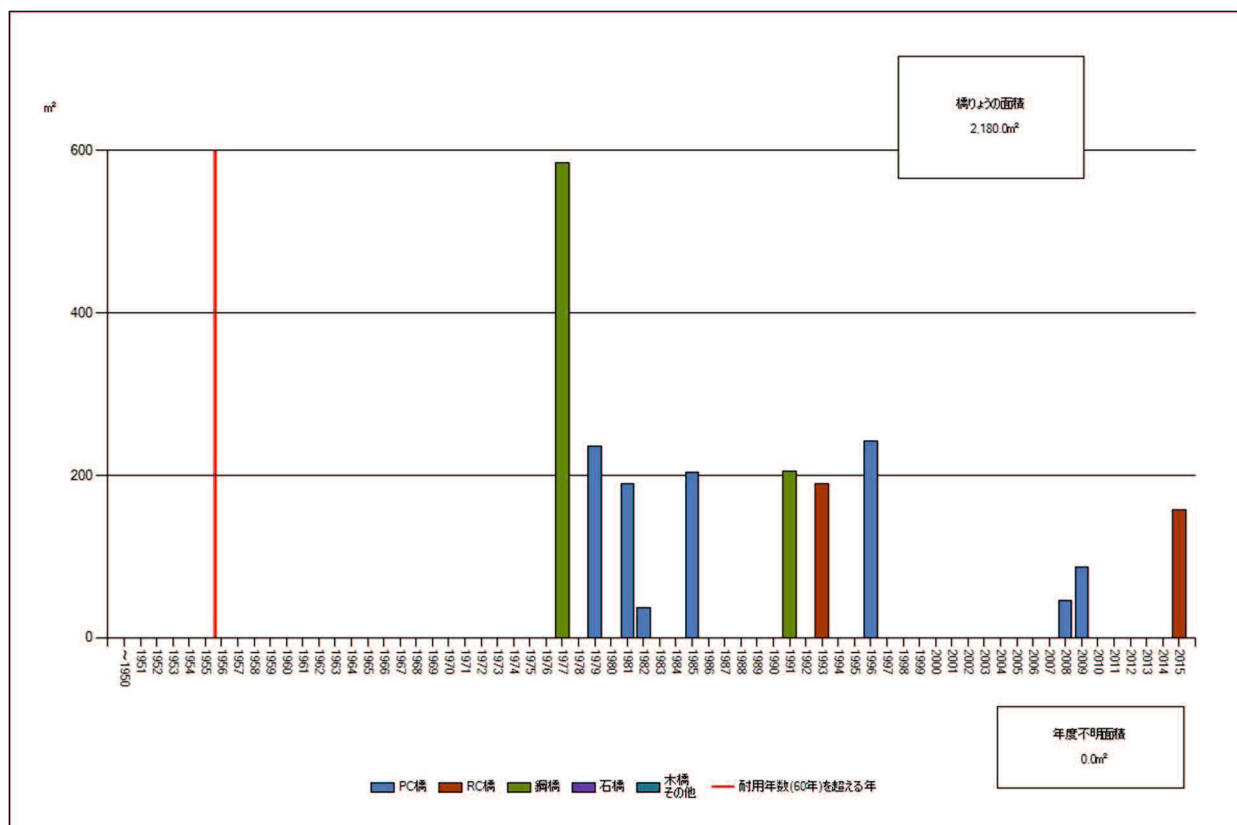
なお、道路管理者の管理道路以外（農道等）は、更新費用試算の対象としておりません。

橋梁

橋梁の法定耐用年数は、60年といわれていますが、1977年度（昭和52年度）が最も古い建設年度で、2021年（令和3年）12月でその経過年数は44年となっております。

村では、厳しい財政状況における制約下で個々の橋梁の老朽化に応じた修繕を計画的に実施することにより、極力更新をせず橋梁を長寿命化させ安全性の確保と維持管理費の抑制を目的とした「六ヶ所村橋梁長寿命化修繕計画」を策定して計画的な維持管理を行っています。

構造別年度別整備面積（橋梁）



上水道

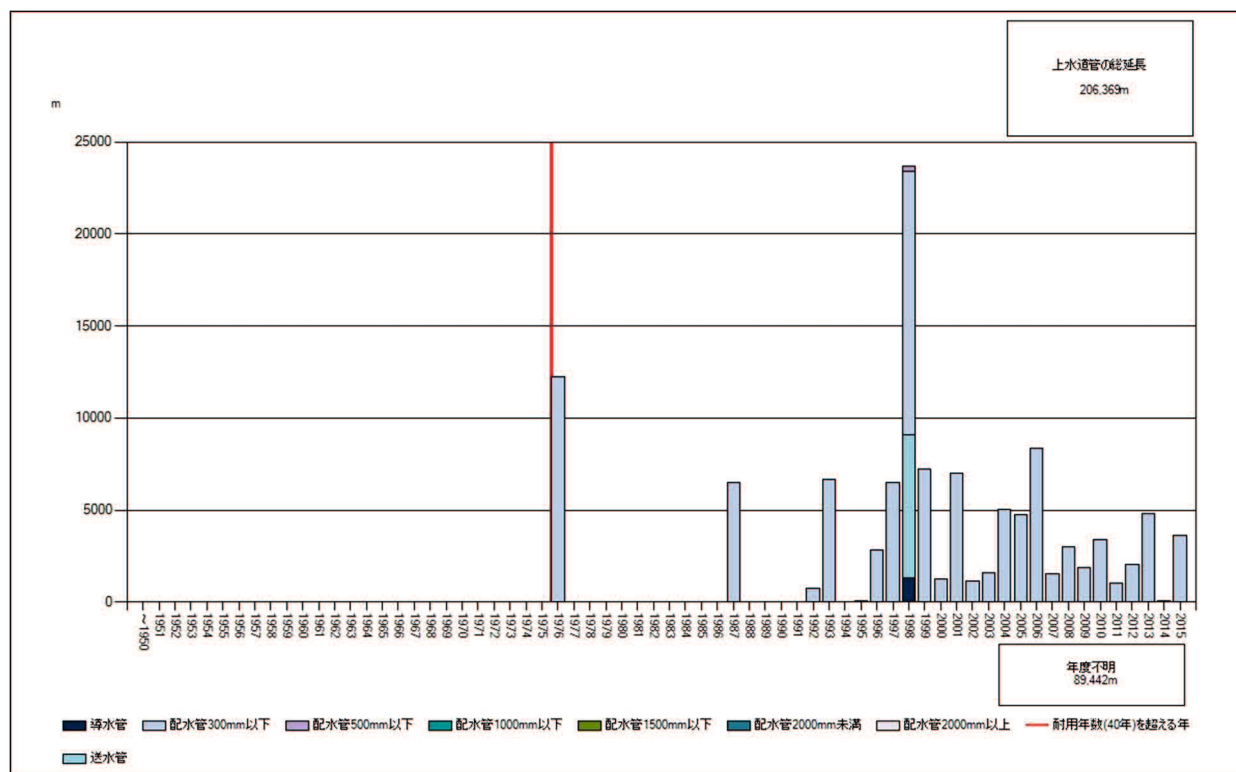
上水道については、管の法定耐用年数は40年、プラントの法定耐用年数は60年とされています。

管路布設が最も古い年度は、1976年度（昭和51年度）で、2016年度（平成28年度）に法定耐用年数を迎えました。次に法定耐用年数を迎える管路は、6年後の2027年度（令和9年度）で、2040年度（令和22年度）辺りからは更新が増えてきます。

また、そのほかに、布設年度が不明の管路も多くあり、そのほとんどが更新時期と考えられます。

プラントについては、1970年代（昭和45年代）に建設した、倉内平沼浄水場、中志浄水場、富ノ沢浄配水場、千歳浄水場が、2030年代（令和12年代）に「更新」の時期を順次迎えます。それ以外のプラントでは、建設後30年が目安の大規模改修は必要となりますが、更新の時期はまだまだ先となります。

管径別年度別整備延長（上水道）



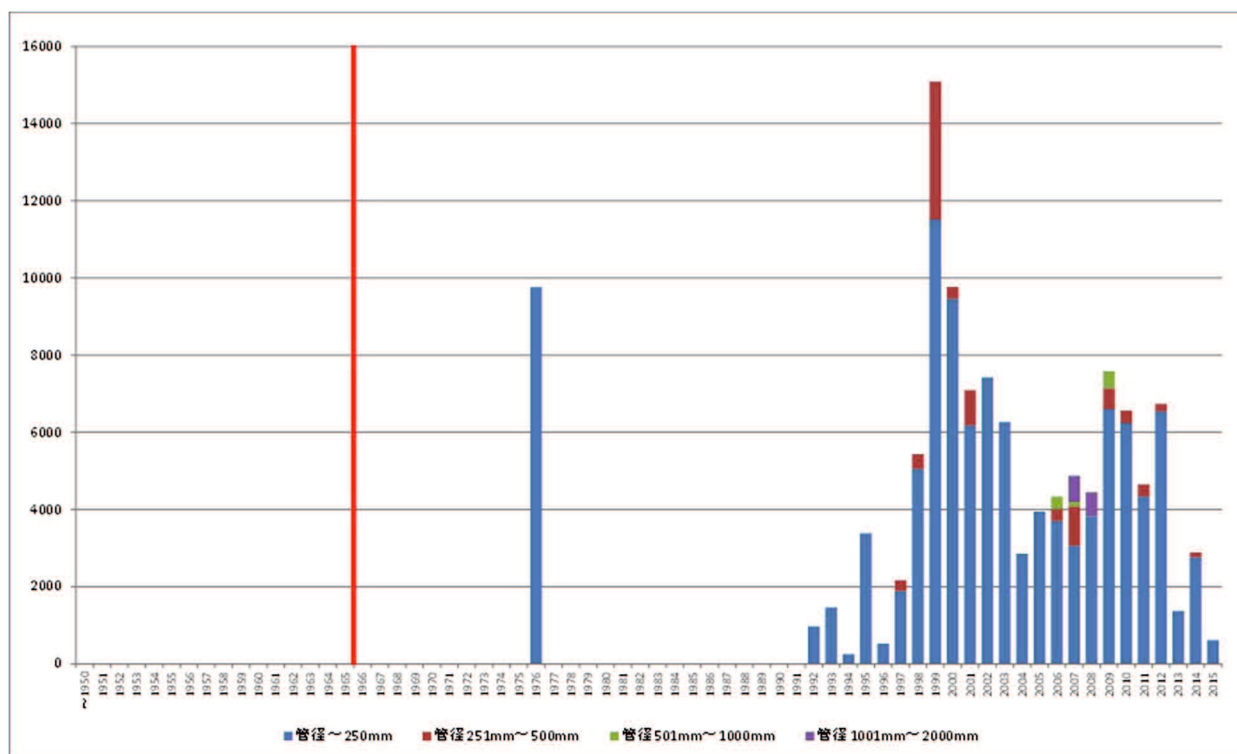
下水道

全国的な傾向として、地方の事業開始は最近となっています。一般に下水道管の寿命は 50 年、プラントの耐用年数は 60 年ですが、村が保有する下水道管は、1976 年度（昭和 51 年度）が最も古い建設年度です。当該管きょについては、西部処理区下水道管路長寿命化計画に基づき管更正を実施し、2018 年度（平成 30 年度）に事業完了しています。

1992 年度（平成 4 年度）から、事業の展開が活発になっていることから、2042 年度（令和 24 年度）から多くの更新費用が必要となってきます。

プラントは、2002 年度（平成 14 年度）に供用開始した中部浄化センター及び北部浄化センターが最も古いですが、六ヶ所村公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的な維持管理と更新を行っています。その他のプラントについては、建設後 30 年が目安の大規模改修は必要となりますが、更新の時期はまだまだ先となります。

管径別年度別整備延長（下水道）



5.3.5 過去に行った対策の実績

2021 年度（令和3年度）から、本計画の推進を図り、公共施設等の現状把握等を目的として、「六ヶ所村公共施設等適正化推進本部」を設置し、村が所有する施設の今後の方向性（維持、更新、転用、複合化及び譲渡等）について検討しており、今後も継続して取り組みを進めていくこととしています。

また、「第6次六ヶ所村行政改革大綱」に基づき、住民サービスの向上や業務の効率化について検討する「六ヶ所村行政改革推進本部」においても、公共施設のうち未利用施設の利用促進(解体、再利用、民間や地域への貸与等)の検討を併せて行ってきました。

本計画に基づく策定済みの個別施設計画は下記のとおりです。

計画名	策定年度	対象となる施設
六ヶ所村公営住宅等長寿命化計画	令和元年度	公営住宅等 186 棟 309 戸
六ヶ所村個別施設計画	令和2年度	公共施設 171 施設 299 棟
六ヶ所村学校施設長寿命化計画	令和2年度	小学校 4 校、中学校 3 校
六ヶ所村橋梁長寿命化修繕計画	令和2年度	橋梁 12 橋
六ヶ所村公共下水道ストックマネジメント計画	基本計画 令和元年度 実施計画 令和2年度	浄化センター4 施設
六ヶ所村農業集落排水施設最適整備構想	令和元年度	農業集落排水施設 3 施設

(令和3年12月現在)

5.3.6 公共施設（建築物）保有量の推移

(単位：㎡)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共施設（建築物）保有量	209,680	211,754	211,018	233,902

(資料：財産に関する調書)

5.3.7 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産の償却資産のうち、耐用年数に対し、どの程度期間が経過しているかを表しています。有形固定資産減価償却率の平均的な値は、35%から50%の間の比率です。償却率が高いほど、老朽化が進んでいることになります。

本村の場合、過去4年間での推移では平均的な値を上回る水準となっております。

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
有形固定資産減価償却率	62.9	62.0	63.2	63.9

(資料：「統一的な基準」による財務書類)

5.4 将来の更新費用の推計

5.4.1 公共施設とインフラ資産の更新費用全体の推計

今後40年間の更新費用は「1,052.1億円」、1年当たりの更新費用は「26.3億円」となっています。

直近5年平均の、既存施設の更新や新規整備に係る投資的経費「43.9億円」を、今後も維持するものとして、年当たり「17.6億円」の余剰となる結果から、従来の歳出水準で更新費用を賄えることとなります。

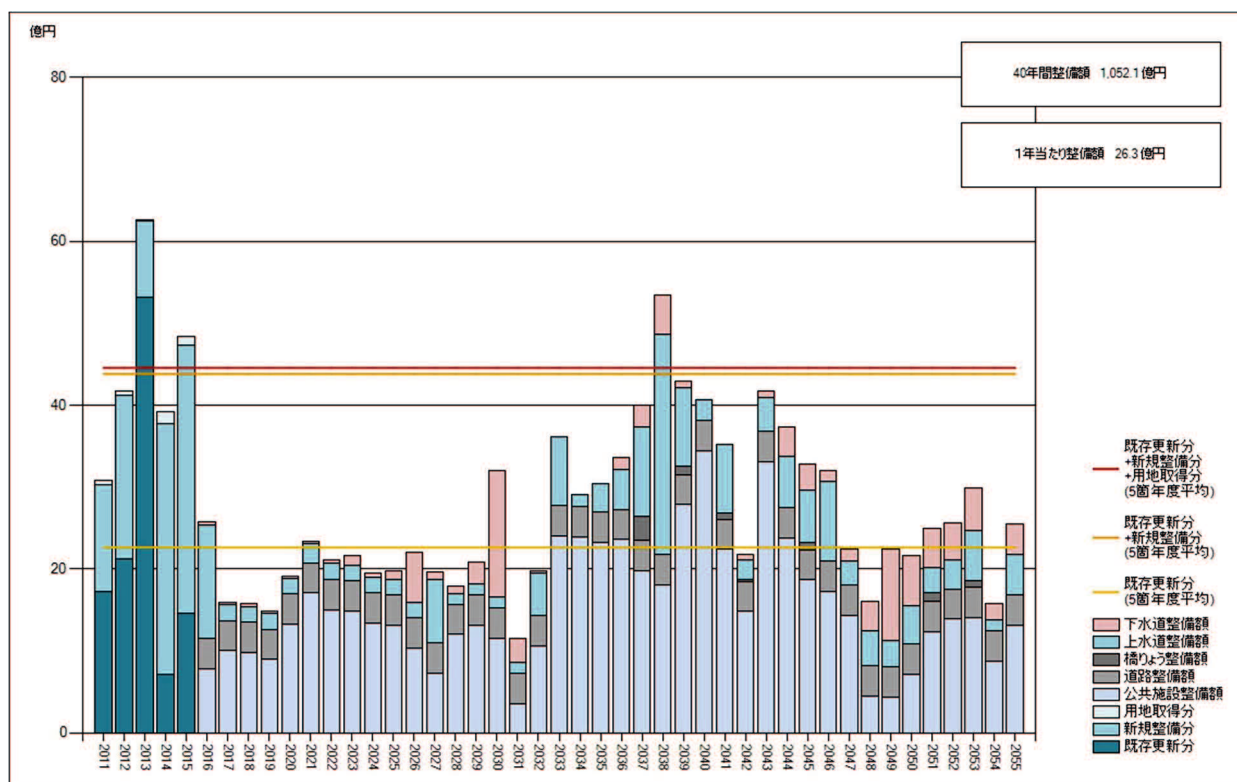
更新費用と投資的経費の比較

(単位：億円)

区分	今後40年間 更新費用推計	1年当たり 更新費用推計	直近5年平均 既存更新新規整備 投資的経費	余剰金額	直近5年間 用地取得費 (参考)
公共施設	609.2	15.2	29.9	14.7	0.4
インフラ資産	442.9	11.1	14.0	2.9	0.3
(道路)	147.8	3.7	6.3	2.6	0.3
(橋梁)	7.6	0.2	0.2	0	0
(上水道)	191.1	4.8	1.6	-3.2	0
(下水道)	96.4	2.4	5.9	3.5	0
計	1,052.1	26.3	43.9	17.6	0.7

※用地取得費も投資的経費ですが、上表の直近5年平均投資的経費には含みません。

将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）

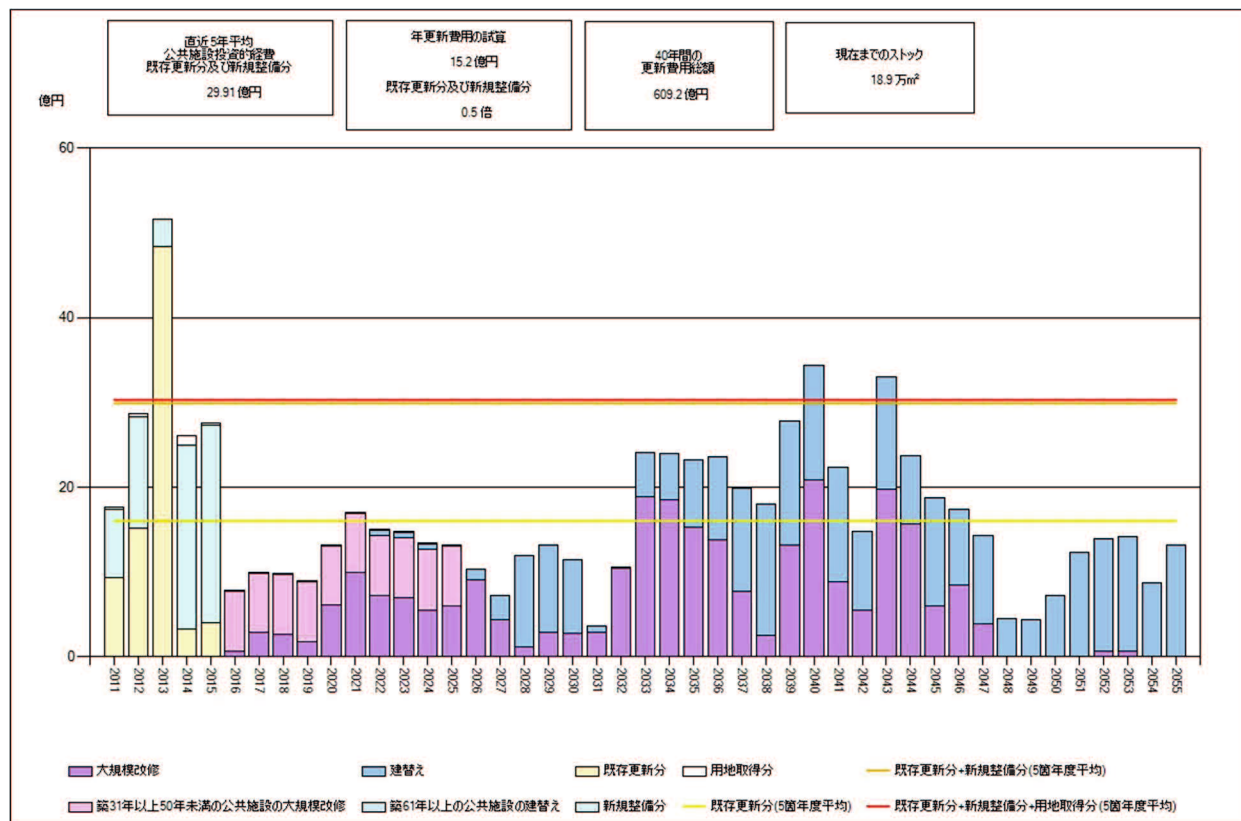


5.4.2 公共施設と各インフラの将来の更新費用

公共施設

40年間の更新費用総額「609.2億円」、年更新費用「15.2億円」、直近5年平均の公共施設投資的経費「29.9億円」

将来の更新費用の推計（公共施設）

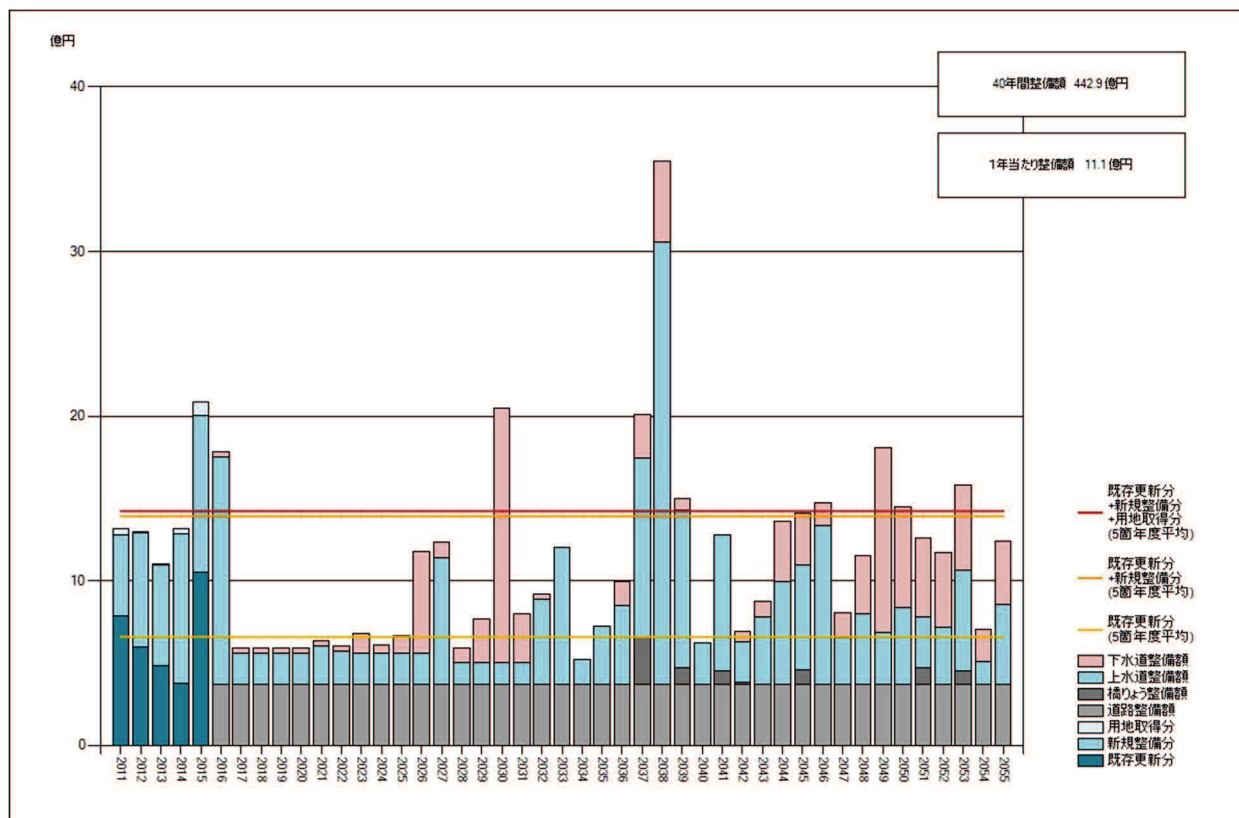


インフラ資産

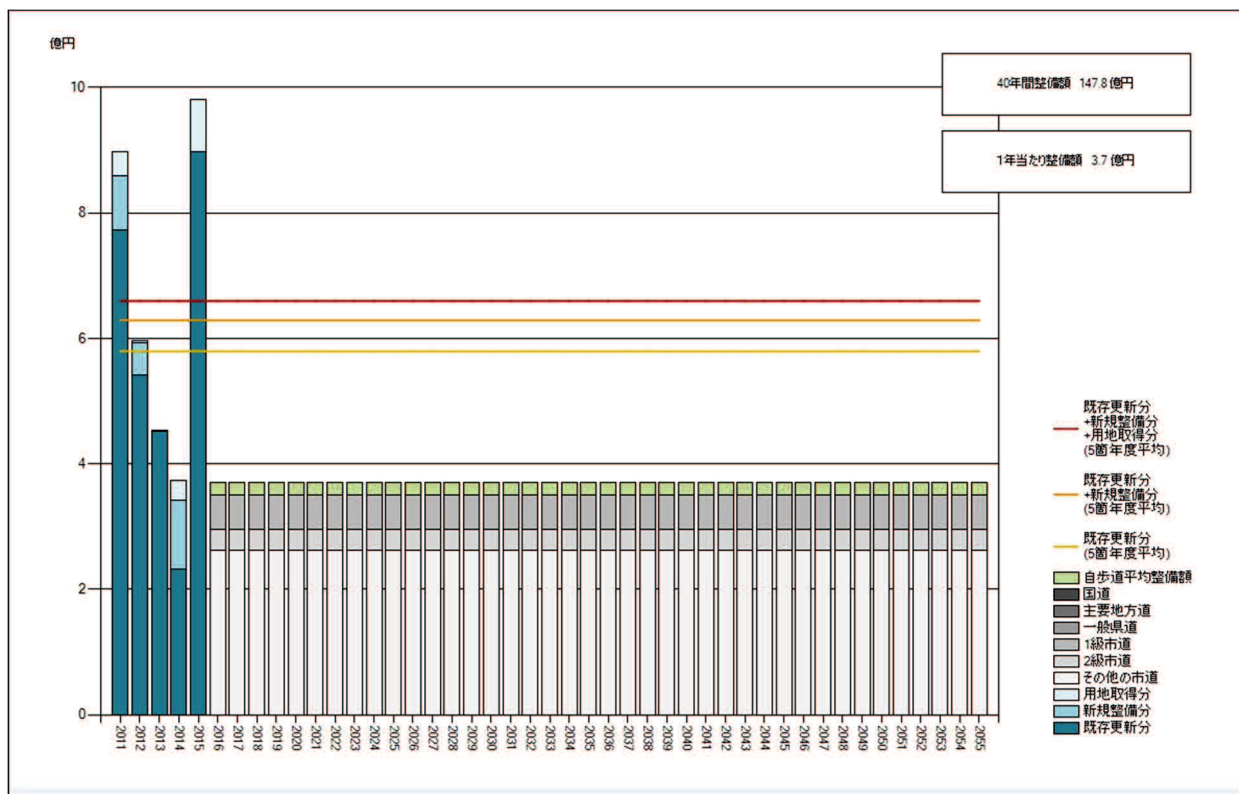
40年間整備額「442.9億円」、1年当たり整備費「11.1億円」、直近5年平均のインフラ資産全体投資的経費「14.0億円」

道路、橋梁、上水道、下水道の、各インフラ資産の将来の更新費用の推計は、以下グラフを参照のこと。橋梁、上水道、下水道のグラフにある総整備額とは、40年間を超える2056年度（令和38年度）以降の費用を含んだ更新費用総額です。

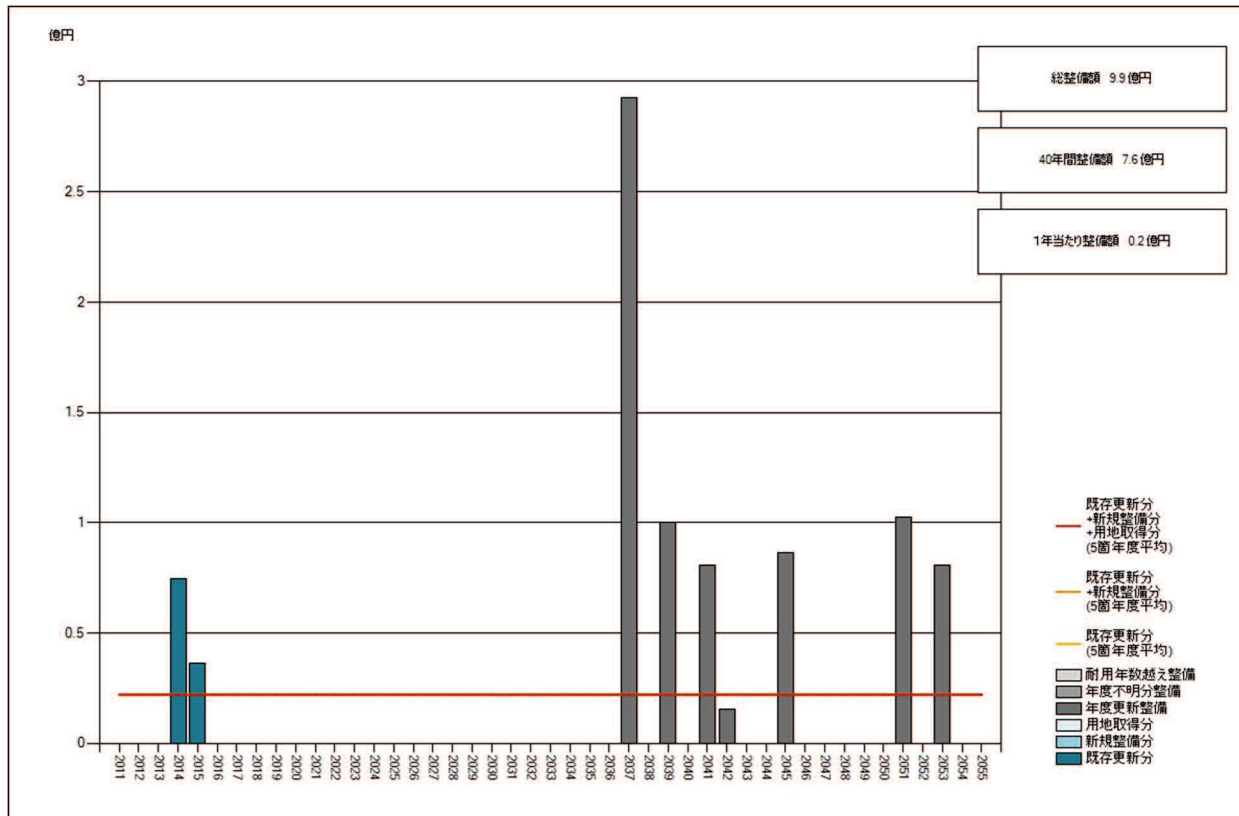
将来の更新費用の推計（インフラ資産）



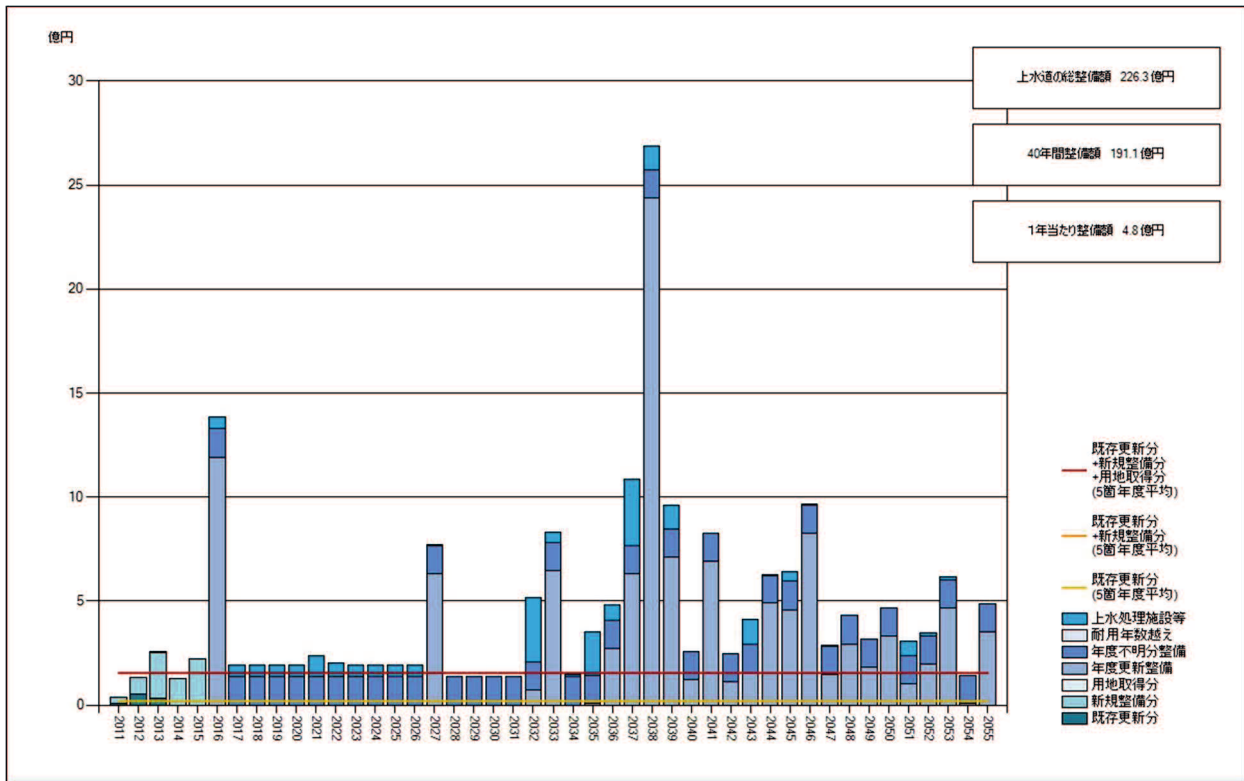
分類別面積による将来の更新費用の推計（道路）



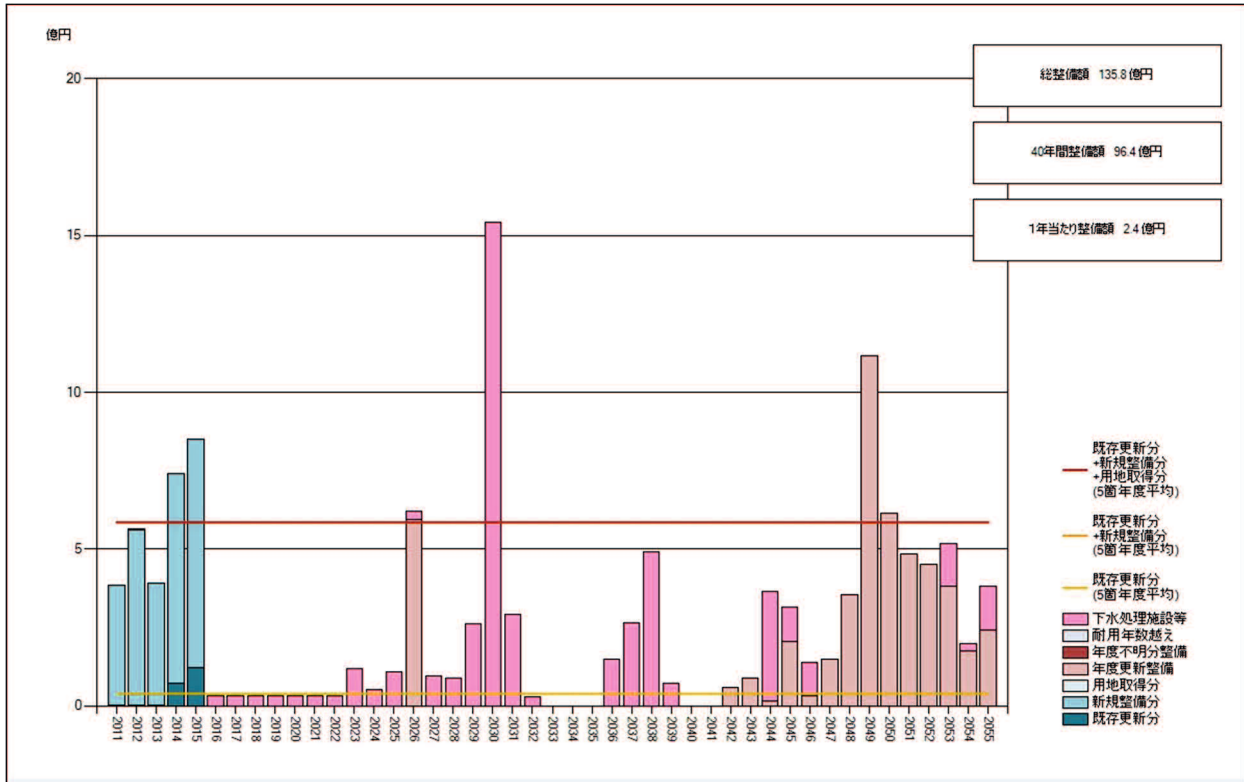
構造別面積による将来の更新費用の推計（橋梁）



管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（上水道）



管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（下水道）



6 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

6.1 計画期間

将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）のグラフでは、費用のピークは20年以降となっています。よって、計画期間は、長期的視点を持ち段階的に取り組むことから、「20年間」を一区切りとすることもできますが、上位計画の『第4次六ヶ所村総合振興計画（平成28年度から令和7年度）』と整合性を持たせ、同時進行する計画とすべく「10年間（平成29年度から令和8年度）」とします。ただし、計画期間内にあっても、必要に応じて適宜見直すものとします。

6.2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理と共有方策

公共施設等のマネジメントの推進は、「六ヶ所村公共施設等適正化推進本部」を設置して、村が所有する全ての公共施設等の老朽化の状況や、利用状況等の情報を一元的に管理し、組織体制を明確にするとともに、責任や役割、必要な意思決定を確実に実行できる庁内横断的な仕組みを構築し、更新、統廃合、廃止及び長寿命化等の取組を全庁的に推進します。

従来の公共施設等の管理運営は、所管課ごとの判断に基づいて行われてきましたが、少子・高齢化等の課題や施設更新等の問題について、大規模改修や更新を実施する優先度、施設の複合化や転用の可能性など、村全体としての最適化を視点に判断することが求められます。

また、計画の推進に当たっては、村民の理解が不可欠であることから、本計画や進行管理の結果を、村のウェブサイト等で公開します。議会をはじめ、広く地域住民から意見を聴取しながら、施設の適切な維持管理を推進します。

6.3 現状や課題に関する基本認識

総人口や5階級別人口の推計から、少子化、高齢化、児童数の減少、一人暮らし世帯の増加などの課題が挙げられます。上位計画の「第4次六ヶ所村総合振興計画」に基づく、各施策の推進と並行し、人口の動向が要因となって影響を受ける、主に、学校教育系施設、認定こども園などの子育て支援施設、保健・福祉施設の高齢福祉施設や児童福祉施設、公営住宅等で、施設の最適化を図る必要があります。

また、人口減少と高齢化に伴い、文化系施設の集会施設、行政系施設の消防施設、ゲートボール場などの集落密着型のスポーツ施設、上下水道を始めとしたインフラ資産においても、配置の在り方について最適化の検討が必要となってきます。

「第4次六ヶ所村総合振興計画」でも提起されておりますように、雇用創出機会の拡大、宅地分譲の販売促進、公営住宅・定住促進住宅の利用拡大、子育て支援、それに関連する諸施策等が一体となって連動し、人口流出の削減や人口流入の促進について、特化しなければなりません。一方、攻めの施策に相反して、公共施設等のあり方を抜本的に見直し、更新・統廃合・長寿命化による最適化も同時進行する必要があります。攻守のバランスがとれた運営が求められます。

財政基盤については、歳入の多くが、国のエネルギー政策による数々の関連施設の存在によって

支えられ、将来にわたり健全な状態が続く見通しです。健全な財政基盤を背景に、攻めの施策を展開するとともに、一方では、社会経済情勢や原子燃料サイクル関連産業の動向を見極めながら、公共施設等の配置の最適化が必要となっています。

6.4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

主要なインフラ資産については、すでに「個別施設計画」を策定しており、又は策定することとして、既存の各施設計画と各所管課における保全の考え方との整合性を保ちながら、公共施設やインフラ資産全体の共有すべき考え方を、整理していく必要があります。

6.4.1 点検・診断等の実施方針

定期点検や診断を、継続して適切に実施するとともに、危険箇所等の情報の共有を図りながら、緊急を要するものについては迅速に対処します。

6.4.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検や診断の結果に基づき、施設の状態を詳細に把握・蓄積して、修繕や改修・更新など、効率的で迅速かつ適正な維持管理に努めます。耐用年数を迎える施設の更新にあっては、単に同規模で更新するのではなく、受益者の見込みや状況の変化に応じた、最適な規模への増減を検討します。

6.4.3 安全確保の実施方針

危険性が高いと認められる公共施設等は、迅速かつ適切に、改修や保全等の措置を講じ、村民及び施設等の利用者の安全を確保します。

6.4.4 耐震化の実施方針

利用者の多い施設や防災上の避難所（避難施設）など、施設の特性を考慮しながら、優先順位の高い施設から計画的に耐震化を進めます。耐震診断や耐震補強は、ほとんど実施済みですが、防災力を高め、地震や災害に耐えうる安全・安心な公共施設の維持を目的として、耐震診断及び耐震補強の実施状況を精査し、その結果に基づき適正に対応します。

6.4.5 長寿命化の実施方針

国が示す「事後対応型」から「予防保全型」の観点に立ち、ライフサイクルコストの縮減や、公共施設等の維持管理に係る予算の平準化を図ります。「新しく造る」から「賢く使う」へと管理方法の転換を行い、「賢く使う」、「みんなで支える」、「将来を見越す」の三つの視点から、社会インフラの維持管理に取り組み、長寿命化を推進します。

6.4.6 統合や廃止の推進方針

人口の減少や少子・高齢化等の人口動態の変化に対応した、公共施設等の規模や配置の最適化を実現させるため、異なる機能を持つ施設の複合化や類似施設の統合化など、必要な住民サービスの確保にも配慮しながら検討します。

老朽化等による廃止や、今後も利用見込みのない施設については、周辺の環境や治安に対して悪影響を及ぼす懸念があるため、優先順位を定めて計画的に除却を進めます。

6.4.7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設の管理を推進するにおいて、管理職にとどまらず、職員一人ひとりが、従来の所管課ごとの管理から庁内横断的な管理の意識と経営的視点を持ち、公共施設等全体の最適化を目指す戦略的な取組が必要です。

以上のことから、施設を管理している所管課の職員を「公共施設等総合管理推進員」に任命し、総合管理に必要な研修を受講させるなど意識の醸成を図り、全庁的に横断的な体制を構築します。

6.4.8 ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の改修や更新等を行う際には、住民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、誰もが安全・安心で快適に利用できるようにユニバーサルデザインへの対応に努めます。

6.4.9 脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に即し、公共施設の改修や更新等を行う際には、太陽光発電の最大限の導入、率先したZEB¹の実現、計画的な省エネルギー改修の実施、LED照明の導入等に努めます。

6.5 フォローアップの実施方針

全庁横断的な仕組みを構築しても、検討や判断の材料となる適切な情報が提供されなければ、効果的で最適な方策はとれません。公共施設等の維持管理への対応は、今後長期にわたる取組になるほか、最終的な対応は所管課で具体化することとなりますが、担当者の異動により取組が中断するなどの懸念があります。

そこで、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、定期的な進捗管理や見直しを継続的に実施します。PDCAサイクルによる評価を踏まえ、基本的な方針の見直しを必要に応じて行います。

¹ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）：50%以上の省エネルギーを図ったうえで、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、①『ZEB』（100%以上削減）、②Nearly ZEB（75%以上100%未満削減）、③ZEB Ready（再生可能エネルギー導入なし）と定義しており、また、30～40%以上の省エネルギーを図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を導入している建築物のうち1万㎡以上のものを④ZEB Oriented と定義している。

7 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとに、その特性を踏まえ、かつ、村の事情等に鑑み、基本的な方針を定めます。延床面積や施設数が多く財政負担が大きい施設と、少子化、高齢化等の変化で配置の検討が必要と判断される施設について、以下に基本方針を定め、最適化を計画的に進めます。それ以外の施設においては、「第4次六ヶ所村総合振興計画」と本計画の基本方針に沿い、更新、統廃合及び長寿命化を計画的に実施します。

7.1 文化系施設

主に集会施設は、1975年代（昭和50年代）に建設され、木造の建物が多く老朽化が進んでいます。各地域における活動の拠点として、また、地震や災害における防災拠点の役割があることから、計画的に修繕や長寿命化・更新等を行います。

一方で、人口減少の動向を見極め、利用実態を把握して、配置の最適化などの確な対応策を講じます。

7.2 スポーツ・レクリエーション系施設

屋内の体育施設は、1975年代（昭和50年代）に建設されたものが多く、老朽化の懸念があります。地震や災害時の防災拠点としての役割もあり、耐震化の状況の再確認や長寿命化などの最適化を進めます。定期的に点検を実施し、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行います。

集落密着型のゲートボール場は、地域住民の憩いの場でもあります。人口減少や老年人口の動向を見極め、利用実態を調査しながら、配置の最適化を進めます。

7.3 産業系施設

産業系施設は、多くが農業系の施設となっています。全70棟の施設のうち、28棟が築30年以上経過していることから、大規模改修や更新の検討を実施し、的確に対応します。また、一次産業従事者の減少と担い手不足、高齢化等が懸念される中、「第4次六ヶ所村総合振興計画」に基づき、担い手の育成や確保、新規就労者の定着、営農指導の充実・強化を図り、一次産業の安定を推進します。

7.4 学校教育系施設

学校教育系施設は、小学校、中学校、スクールバス車庫、学校給食センターとなっています。村を、泊地区、尾駈地区、平沼・倉内地区、千歳平地区4地区に分け、小・中学校を配置しています。小・中学校の中には、旧耐震基準の校舎や体育館がありますが、全て耐震診断を実施し耐震補強は完了しています。

児童数の減少が課題ではありますが、4地区はそれぞれ独立したコミュニティを形成し、また、地震や災害等の避難所（避難施設）に指定され、防災上、重要な拠点であることから、小学校については現行の配置を妥当として、地区再編による学校施設の集約化は当面不要とします。ただし、中学校については2018年度（平成30年度）に「六ヶ所村小・中学校の配置計画」が策定され、

最終的に 1 校に統合することとなっております。

「六ヶ所村学校施設長寿命化計画」に基づき、地域の中核的な施設として、修繕や長寿命化を的確に実施します。

7.5 子育て支援施設、保健・福祉施設

子育て支援施設は認定こども園や放課後教室等となっております。旧耐震基準の施設については、既に耐震診断を実施し、耐震対策は完了しています。老朽化している保育所は、更新改築に合わせ、順次、認定こども園へ移行しました。

人口減少と少子化の予想から、人口動向を見極めながら、新設や統廃合を戦略的に進めます。安全・安心の観点から定期的に施設の点検を行い、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行います。

保健・福祉施設は、高齢福祉施設、障害福祉施設、その他社会福祉施設となっております。耐震化に問題がある施設はありませんが、築 30 年以上の施設があり、大規模改修や更新の検討を行的に対応します。

高齢福祉施設においては、これからの超高齢社会に備え、施設の配置の最適化を戦略的に進めます。

7.6 行政系施設

行政系施設は、庁舎や消防分団施設が、主な施設となっております。泊出張所と平沼出張所は、築 30 年以上経過していることから、大規模改修や更新の検討を実施し、的確に対応します。

消防分団施設は、1985 年代（昭和 60 年代）以前に建設され、かつ、木造で築 30 年を経過しているものが多く、更新・修繕等を計画的に実施して、地震や災害時において、機動的救助活動に支障をきたすことのないように、維持管理を徹底します。人口の動向を見極め、場合によっては、統廃合など最適な配置に努めます。

7.7 公営住宅

公営住宅については、村営二又住宅の 1 棟が築 30 年以上ありますが、それ以外の公営住宅は、平成に入ってから建設された建物であるため、大規模改修や更新の検討は当面不要とします。

今後は、住環境を適切に保ち、安全・安心に効率的かつ効果的に長期間にわたって活用することに加え、予防保全の観点から各団地別に修繕・改善の計画を定めた「六ヶ所村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に維持管理を行います。

また、村民の意識や、村内の住宅事情を見極めながら、住宅の整備を推進します。

7.8 その他施設

その他施設は、車庫、公衆便所、教員住宅、医師住宅等となっております。特に、教員住宅については、児童数の動向と教員の適正な配置と、住宅の利用実態を調査しながら、配置の最適化を進めます。

7.9 道路、橋梁

道路については、「村道ストックメンテナンスサイクル」を確立し、事後的な修繕から予防的な修繕へと円滑な転換を図り、計画的な改修等を進め、維持更新コストの縮減と利用者の安全確保に努めます。広域交通ネットワークの利便性の向上や、快適な生活環境の提供及び災害時の避難経路を確保するため、国・県道や生活道路の整備を計画的に推進します。

橋梁にあっては、「六ヶ所村橋梁長寿命化修繕計画」の方針に基づき、道路と同様に、対症療法的な対応ではなく、予防保全的な更新、改修及び長寿命化を計画的に推進して、利用者の安全確保を図ります。

生活道路の整備に伴う橋梁の必要性については、道路と一体の施策として、費用対効果等を意識し計画的に進めます。

7.10 上水道、下水道

上水道や下水道は、住民生活や社会経済活動に不可欠の重要なライフラインであるため、地震や災害等の非常事態において、機能が停止しないように、又は被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保が必要といわれています。

村の上水道は、1975 年代（昭和 50 年代）以前に整備した施設や管路もあります。「上水道アセット（又はストック）マネジメント計画」を策定して、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。また、利用者のニーズの多様化・高度化に適合する上水道の最適化を推進します。

下水道についての、国では地震対策の具体的な施策の一つに、地震が起これば住民生活や社会活動に重大な影響が発生することから、1997 年度（平成 9 年度）以前の建設施設について、早急に耐震診断を実施し、耐震性能を把握することをあげています。

村の下水道は、1975 年代（昭和 50 年代）後半から平成一桁代に建設した施設、及び管路があります。「六ヶ所村公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。

8 個別施設計画に基づく対策の効果

各個別施設計画で記載している長寿命化等の取組を実施した場合の効果額は以下のとおりです。

対策による効果額

計画名	費用試算年数	従来型の更新費用推計	個別施設計画の対策費用推計	効果額	過去に要している経費※
六ヶ所村公営住宅等長寿命化計画	10年間	1,084,970千円	866,210千円	218,760千円	(公共施設) 2,990,000千円/年
六ヶ所村個別施設計画	36年間	約49,210,000千円	約44,230,000千円	約4,980,000千円	
六ヶ所村学校施設長寿命化計画	40年間	約16,500,000千円	約12,400,000千円	約4,100,000千円	
六ヶ所村橋梁長寿命化修繕計画	50年間	約2,940,000千円	約1,510,000千円	約1,430,000千円	(橋梁) 20,000千円/年
六ヶ所村公共下水道ストックマネジメント計画	50年間	24,750,000千円	14,000,000千円	10,750,000千円	(下水道) 59,000千円/年
六ヶ所村農業集落排水施設最適整備構想	40年間	(推計なし)	913,600千円	-	

※ 過去に要している経費…公共施設等の既存更新や新規整備の源泉となる投資的経費の平成23年度から平成27年度までの5年間の平均の額

9 その他（更新費用算出に係る試算ソフトの主な仕様）

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、更新費用の試算は総務省のウェブサイトに公開していた「公共施設等更新費用試算ソフト」を活用しました。このソフトは、精度よりも、簡便に、迅速におおまかな総額の把握を優先するため、「初期設定値」を定めています。木造の施設などでは、実際の単価との乖離から、更新費用が高めになるなどの問題があります。

8.1 公共施設の単価

建築物の種類により構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に、用途（大分類）別に4段階の単価を設定しています。

なお、木造の施設が多い場合は、更新費用が多く算定される傾向にあることに留意する必要がありますが、反面、公共施設の大規模改修時期は一律30年、更新（建替え）時期は一律60年で試算することから、構造が木造の場合には、試算上の費用計上時期に比べ、実際の費用発生時期は早まることとなります。

更新（建替え）及び大規模改修の単価

用途別（大分類）	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他、（※上下水道施設）	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

※「上下水道の施設」の更新費用は、「供給処理施設の単価」を使用して、プラント費用と同様にインフラの更新費用に計上されます。

8.2 道路の単価

舗装部分の更新（打換え）費用を算出します。「道路統計年報2009」を活用して、市町村の平均値を採用しています。道路部の総面積を、耐用年数（初期設定値15年）で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定します。（舗装耐用年数10年と、舗装の一般的な供用寿命12から20年を踏まえ、初期設定値を15年としている）

道路舗装部分の更新（打換え）単価

種別	耐用年数	更新単価
道路	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡

8.3 橋梁の単価

道路橋年報（平成 19・20 年度版）に示された工事実績の、実績ベースで設定しています。（構造別年度別面積の更新単価は、計算根拠の平均値）

橋梁の更新単価

種別	耐用年数	更新単価（㎡当たり）		計算根拠（㎡当たり）		備考
		総面積のみ	構造別年度別面積	橋長 15m未満	橋長 15m以上	
RC 橋、PC 橋 石橋、木橋	60 年	448 千円	413 千円	400 千円	425 千円	PC 橋に更新
鋼橋	60 年		500 千円		500 千円	鋼橋に更新

8.4 上水道の単価

敷設替えの 1 m 当たり単価は、下水道と同等とし、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H20.9）に示された管路の費用関数により設定しています。

上水道の更新（敷設替え）単価

導水管、送水管		配水管		
管径	更新単価	管径	更新単価	
300 mm 未満	100 千円/m	50 mm 以下	97 千円/m	
300～500 mm	114 千円/m	75 mm 以下		
・耐用年数は、全て 40 年とする ・管径は、六ヶ所村に該当するものを抜粋		100 mm 以下		
		125 mm 以下		
		150 mm 以下		
		200 mm 以下		100 千円/m
		250 mm 以下		103 千円/m
		300 mm 以下	106 千円/m	
		350 mm 以下	111 千円/m	

上水道の「施設」の更新費用は、公共施設大分類の「供給処理施設」の単価を使用して、プラント部分の更新費用と同様、インフラ（上水道）の更新費用に含まれます。

8.5 下水道の単価

敷設替えの1 m当たり単価として、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H20.9）に示された管路の費用関数により設定しています。（更新単価表は、管種別と管径別の二種類）

下水道の敷設替え単価（管種別）

管種	耐用年数	更新単価 延長のみ	更新単価 管種別年度別延長	備考
コンクリート管	50年	124千円/m	124千円/m	更生工法を前提
陶管				
塩ビ管				
更生管			134千円/m	敷設替えを前提
その他			124千円/m	更生工法を前提

下水道の敷設替え単価（管径別）

管径	耐用年数	更新単価	備考
250 mm以下	50年	61千円/m	更生工法を前提
251～500 mm		116千円/m	
501～1000 mm		295千円/m	
1001～2000 mm		749千円/m	
2001～3000 mm		1,690千円/m	
3001 mm以上		2,347千円/m	

下水道の「施設」の更新費用は、公共施設大分類の「供給処理施設」の単価を使用して、プラント部分の更新費用と同様、インフラ（下水道）の更新費用に含まれます。

8.6 更新費用試算除外の扱い

更新（建替え）しない予定の公共施設は、試算から除外しています。また、大規模改修済みの施設や更新時期が間近の公共施設は、初回大規模改修費のみを除外しています。

六ヶ所村

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 475

TEL : 0175-72-2111

FAX : 0175-72-2603

ホームページ : <http://www.rokkasho.jp/>

初	版	平成 29 年 3 月
第 1 次改訂版		令和 4 年 3 月
第 2 次改訂版		令和 5 年 3 月